

令和3年度 山村振興関係予算概算決定について

令和3年2月19日

目次

農林水産省	1 - 1
林野庁	1 - 7
総務省	2 - 1
国土交通省	3 - 1
文部科学省	4 - 1
文化庁	4 - 5
厚生労働省	5 - 1
経済産業省	6 - 1
環境省	7 - 1
内閣府	8 - 1

農林水産省

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:農林水産省

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
1-1 農林水産省(非公共)							
○ 山村の活性化							
・ 山村活性化支援交付金	784,367	784,367	0	100.0%	-	-	山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援。
○ 中山間地農業の活性化支援							
・ 中山間地農業ルネッサンス事業 (優先枠等を設けて実施)	44,200,000	40,602,154	△ 3,597,846	91.9%	-	-	中山間地において、清らかな水、冷涼な気候、棚田の景観等の中山間地の特色をいかした多様な取組に対し、各種支援事業における優先枠の設定や支援の強化等により支援。
・ 中山間地域所得確保対策 のうち中山間地域所得確保推進事業	-	-	-	-	100,000	100,000	中山間地域において、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編(スマートフードチェーンの構築)、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援。
○ 日本型直接支払の実施							
・ 多面的機能支払交付金	48,652,000	48,652,000	0	100.0%	-	-	農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援。
・ 中山間地域等直接支払交付金	26,091,451	26,100,000	8,549	100.0%	-	-	中山間地域等において、農業生産条件の不利益を補正することにより、耕作放棄の防止や機械・農作業の共同化等、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援。
○ 農山漁村の振興							
・ 農山漁村振興交付金	9,805,317	9,805,317	0	100.0%	-	-	農山漁村における定住や都市と農山漁村の交流を促進するとともに、関係人口の創出・拡大を図るため、地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を取組の発展段階に応じて総合的に支援。
〔うち山村活性化支援交付金 784,367〕	〔うち山村活性化支援交付金 784,367〕						
・ 食料産業・6次産業化交付金のうちバイオマス利活用高度化施設整備	2,533,863 の内数	1,893,893 の内数	△ 639,970 の内数	74.7%	-	-	「グリーン社会」の実現に向けて、バイオマス利活用の高度化に必要な施設整備を支援。

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:農林水産省

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
1-1 農林水産省(非公共)							
○鳥獣被害防止対策の推進							
・鳥獣被害防止総合対策交付金	10,009,546	11,004,879	995,333	109.9%	3,890,060 (所要額)	3,890,060 (所要額)	野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者が一体となった被害対策の取組や施設整備、ジビエ利用拡大に向けた取組を支援。
○農地集積・集約化と農地利用の最適化							
・農地耕作条件改善事業	24,990,000	24,790,000	△ 200,000	99.2%	-	-	農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細やかな耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、営農定着に必要な取組を支援。
○農業関係施設整備							
・強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ	20,019,899	16,214,132	△ 3,805,767	81.0%	14,299,999	-	産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による産地の基幹施設の導入を支援。
	の内数	の内数	の内数				
○6次産業化の推進							
・食料産業・6次産業化交付金のうち6次産業化施設整備事業	2,533,863	1,893,893	△ 639,970	74.7%	-	-	農林漁業者と多様な事業者が連携して行う加工・販売施設等の整備を支援。
	の内数	の内数	の内数				
○生産振興対策							
・野菜価格安定対策事業のうち特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	所要額 15,546,575	所要額 15,602,104	55,529	100.4%	5,596,649	-	野菜生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金の交付等を実施。(振興山村に指定された地域等において、対象産地の面積要件を一部緩和。)
	の内数	の内数	の内数		の内数		
○担い手の育成・確保							
・農業次世代人材投資事業	16,006,187	15,240,000	△ 766,187	95.2%	-	-	次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農前の研修を後押しする資金(2年以内)及び就農直後の経営確立に資する資金(5年以内)を交付。
・農の雇用事業	4,626,604	4,397,889	△ 228,715	95.1%	-	-	青年の雇用就農及び研修後の独立就農を促進するため、農業法人等が労働環境を改善しつつ行う49歳以下の新規就業者への実践研修や多様な人材の確保、新たな法人設立に向けた研修等を支援するとともに、農業法人等による従業員等の派遣研修を支援。
・新規就農者確保加速化対策	-	-	-	-	1,440,000	1,440,000	就職氷河期世代の就農を促進するため、就農希望者の就農準備への支援や、農業法人等における実践研修を支援。

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:農林水産省

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	備 考	
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)		うち 第3次補正	
1-1 農林水産省(非公共) ○金融対策							
・ 中山間地域活性化資金	(23,000,000)	(21,000,000)	△ 2,000,000	91.3%	-	-	中山間地域において、農林漁業を総合的に振興して地域の活性化を図るため、地域の農林畜水産物の加工の増進及び流通の合理化、農林漁業資源の総合的利用等を目的とした長期低利の資金を融資。
・ 振興山村・過疎地域経営改善資金	(150,000)	(200,000)	50,000	133.3%	-	-	振興山村又は過疎地域の農林漁業者等が、その地域の自然的・経済的条件に適応した経営の改善や農林漁業の振興を図ることにより、所得の安定確保や地域の活性化が実現できるよう、必要な長期低利の資金を融資。
1-2 農林水産省(公共) ○農林水産業の基盤整備							
・ 農業農村整備事業	326,436,000 ※	333,256,000	6,820,000	102.1%	185,519,000	185,519,000	農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、集落排水や農道等の生活インフラの整備等を推進。
・ 農山漁村地域整備交付金	94,275,000 ※	80,725,000	△ 13,550,000	85.6%	-	-	地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援。
2-1 水産庁(非公共) ○水産日本の復活							
・ 浜の活力再生・成長促進交付金のうち 水産業強化支援事業	1,981,250	2,631,569	650,319	132.8%	-	-	「浜の活力再生プラン」に位置付けられた共同利用施設の整備、密漁防止対策、水産業のスマート化の推進等の取組を支援。
2-2 水産庁(公共) ○農林水産業の基盤整備							
・ 水産基盤整備事業	71,133,000 ※	72,607,000	1,474,000	102.1%	28,000,000	28,000,000	産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策、漁港の有効活用を推進。
・ 農山漁村地域整備交付金 (再掲)	94,275,000 ※	80,725,000	△ 13,550,000	85.6%	-	-	地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援。

注1) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないものについては、全国分を一括計上している。

注2) 貸付けは()書き。

注3) ※ この他に、「臨時・特別の措置」として、農業農村整備事業 511億円、水産基盤整備事業 73億円、農山漁村地域整備交付金 42億円を計上している。

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額の概要 【農林水産省】

山村の活性化

- 農山漁村振興交付金(山村活性化支援交付金)
 - ・山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援

	予算額	実施件数
・平成30年度	7.8億円	100件
・令和元年度	7.8億円	88件
・令和2年度	7.8億円	90件
・令和3年度	7.8億円	—

人口減少社会における農山漁村の活性化

- 中山間地農業ルネッサンス事業 406億円
山村703市町村をエリアに含む地域別農業 (優先枠を設けて実施) 振興計画(214計画)を策定[R1実績]
- 多面的機能支払交付金 487億円
山村660市町村[R1実績]
- 中山間地域等直接支払交付金 261億円
山村647市町村[R1実績]
- 鳥獣被害防止総合対策交付金 110億円
山村655市町村[R1実績] (R2三次補正予算額(所要額) 39億円)
- 農山漁村振興交付金 98億円
山村313市町村[R1実績]
- 食料産業・6次産業化交付金 19億円
のうちバイオマス利活用高度化施設整備の内数

強い農林水産業のための基盤づくり

- 農業農村整備事業 3,333億円
山村509市町村[R1実績] (R2三次補正予算額 1,855億円)
- 農山漁村地域整備交付金 807億円
山村590市町村[R1実績]
- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 162億円
のうち産地基幹施設等支援タイプの内数
山村27市町村[R1実績]
- 野菜価格安定対策事業 [所要額] 156億円
のうち特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

6次産業化の推進、担い手の育成・確保

- 食料産業・6次産業化交付金 19億円
のうち6次産業化施設整備事業の内数
山村2市町[R1実績]
- 農業次世代人材投資事業 152億円
- 農の雇用事業 44億円

取組のポイント

- ◆山村の地域資源を活かして開発されている商品について、都市部を中心とした地域外に販路を拡げるため「山の恵みマッチング」と称する商談会開催事業を支援。
- ◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策による活動自粛等の影響を考慮し、研修・セミナー等を会場開催から動画配信に切り替えるとともに、オンラインによる商談会を取り入れるなど、最適な仕組みづくりを実施。

令和2年度取組状況 (山の恵みマッチング2020 by (株)47CLUB)

オンラインによる事前マッチング型商談会の開催

- ◆山村事業者が日頃活動している拠点等から、事前にマッチングした都市部のバイヤーとオンラインで商談や個別相談を実施。



山村事業者（活動拠点）



バイヤー（東京会場）

オンラインを組み合わせた大規模な展示商談会の開催



東京ビッグサイトでの展示商談会 (R3.2月)



オンラインを活用して生産者が商品問合せに対応

取組の成果

R2商談実績

※速報値

- 商談会開催：3回
- 商談件数：343件
- 参加者数（延べ数）
 - ・山村事業者数：61団体
 - （うち展示会出展：17団体）
 - 【東京ビッグサイト】
 - ・バイヤー数：197社

参加バイヤー等のコメント

- ◆素材の良さや地域性から商品のストーリーを感じる。
良い素材に出会えたので、産地にも行ってみたい。
（飲食店系バイヤー）
- ◆即採用はできないが、商品の改善を行っていただきながら継続的にお付き合いできたらと考えている。
（高級スーパー系バイヤー）
- ◆コロナ禍でPRする方法、県外へ販路を拡げる方法について良いアドバイスをもらった。（山村事業者）

販路拡大の事例



西武池袋本店（百貨店）

【お茶（大垣市）・えごまオイル（下呂市）等】



クイーンズ伊勢丹（高級志向スーパー）

【くまの唐辛子加工品（熊野市）】

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名: 農林水産省(林野庁)

(単位: 千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
3-1 林野庁(非公共) ○ 林業の成長産業化							
・林業成長産業化総合対策のうち 林業イノベーション推進総合対策(拡 充)	1,050,270	967,308	△ 82,962	92.1%	-		林業イノベーション現場実装推進プログラムを実現するため、 産学官のトップランナーからなるプラットフォームを構築すると ともに、自動化機械や新素材等の戦略的技術開発・実証、スマー ト林業や先進的造林技術等の開発技術の実装、森林資源デジ タル管理や高度技術者育成等の普及に向けた環境整備を実 施。
・林業成長産業化総合対策のうち 林業・木材産業成長産業化促進対 策(拡充)	8,603,809	8,185,373	△ 418,436	95.1%	-		意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的 な林業経営を確立するため、主伐と再造林を一貫して行う施 業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、木材加工 流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推 進。
・林業成長産業化総合対策のうち 現場技能者キャリアアップ・林業労働 安全対策	395,597	383,220	△ 12,377	96.9%	-		効率的かつ効果的な木材生産を実現するため、林業の現場を 管理する班長クラスの責任者やこれからの林業経営を担う人材 の育成、林業労働安全を推進するための取組等を支援。
・森林・山村多面的機能発揮対策	1,353,044	1,404,063	51,019	103.8%	-		・森林の多面的機能発揮とともに関係人口の創出を通じ、山村 地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、地域の活動組織 が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を 支援。
・「緑の人づくり」総合支援対策	4,685,649	4,657,832	△ 27,817	99.4%	-		新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する 給付金の支給を行うとともに、就業への関心を高めるためのス マート林業の技術の普及啓発、森林経営管理制度の運用に当 たって市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組 む。

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名：農林水産省（林野庁）

（単位：千円）

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額		備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)	うち 第3次補正		
・シカ等による森林被害緊急対策事業 (拡充)	159,539	128,670	△ 30,869	80.7%	-	-	シカ被害の甚大化を防止するための林業関係者によるシカの捕獲効率向上対策の実施やICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証、国有林野内の奥地天然林等において国土保全のための効率的なシカ捕獲事業を実施するとともに、近年、顕在化しつつあるノウサギ被害の対策手法の検討を実施する。
・新たな森林空間利用創出対策	120,532	81,792	△ 38,740	67.9%	-	-	地方の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進の取組等を支援。
・山村活性化支援交付金 (再掲)	784,367	784,367	0	100.0%	-	-	山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援。
3-2 林野庁(公共) ○ 農林水産業の基盤整備 ・ 森林整備事業	122,261,000 ※	124,803,000	2,542,000	102.1%	49,600,000	49,600,000	森林資源の適切な管理と林業の成長産業化を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等にも貢献するため、間伐や主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進。
・ 治山事業	60,703,000 ※	61,948,000	1,245,000	102.1%	46,100,000	46,100,000	集中豪雨等により発生した荒廃山地等の復旧整備、津波に強い海岸防災林の整備を通じ、地域の安全・安心を確保。
・ 農山漁村地域整備交付金 (再掲)	94,275,000 ※	80,725,000	△ 13,550,000	85.6%	-	-	地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援。

注1) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等である。また、各事業の予算額の中で、振興山村分として明確な区分ができないものについては、全国分を一括計上している。

注2) ※ この他に、「臨時・特別の措置」として、森林整備事業 159億円、治山事業 208億円、農山漁村地域整備交付金 42億円を計上している。

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額の概要 【林野庁】

山村の活性化

○ 森林・山村多面的機能発揮対策

14億円

森林の多面的機能発揮とともに関係人口の創出を通じ、山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、地域の活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援。

山村 298市町村[R1実績]

○ 新たな森林空間利用創出対策

1億円

地方の活性化に向けた関係人口の創出・拡大のため、森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進の取組等を支援。

山村 15市町村[R2見込み]

国土強靱化

○ 森林整備事業

1,248億円

(R2三次補正予算額 496億円)

森林資源の適切な管理と林業の成長産業化を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等にも貢献するため、間伐や主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進。

山村 717市町村[R1実績]

○ 治山事業

619億円

(R2三次補正予算額 461億円)

集中豪雨等により発生した荒廃山地等の復旧整備、津波に強い海岸防災林の整備を通じ、地域の安全・安心を確保。

山村 564市町村[R1実績]

林業の成長産業化

○ 林業成長産業化総合対策のうち

林業・木材産業成長産業化促進対策

82億円

意欲と能力のある林業経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、川上から川下までの取組を総合的に推進。

山村 456市町村[R1実績]

林業イノベーション推進総合対策

10億円

林業イノベーション現場実装推進プログラムを実現するため、自動化機械や新素材等の戦略的技術開発・実証、スマート林業や先進的造林技術等の開発技術の実装、森林資源デジタル管理等の普及に向けた環境整備を実施。

山村 57市町村[R2見込み]

担い手の確保・育成

○ 「緑の人づくり」総合支援対策

47億円

新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する給付金の支給を行うとともに、就業への関心を高めるためのスマート林業の技術の普及啓発、森林経営管理制度の運用に当たって市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組む。

山村 444市町村の内数[R1実績]

○ 林業成長産業化総合対策のうち

現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

4億円

効率的かつ効果的な木材生産を実現するため、林業の現場を管理する班長クラスの責任者やこれからの林業経営を担う人材の育成、林業労働安全を推進するための取組等を支援。

山村 444市町村の内数[R1実績]

総務省

令和3年度 山村振興関係地方債計画

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初計画額 (A)	令和3年度 計画額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	備 考
1 辺地及び過疎対策事業債 (1) 辺地対策事業債	521,000,000 51,000,000	552,000,000 52,000,000	31,000,000 1,000,000	106.0% 102.0%	<p>辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)により、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、辺地を有する市町村が、総合整備計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。</p>
(2) 過疎対策事業債	470,000,000	500,000,000	30,000,000	106.4%	
2 教育・福祉施設等整備事業 うち一般補助施設整備等事業債 (豪雪対策事業)	3,100,000	3,100,000	0	100.0%	<p>豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)により、豪雪地帯として指定された市町村が実施する豪雪地帯内を連絡する市町村道、除雪機械及び関連防雪施設の整備の推進を図る事業に要する経費に対する地方債である。</p>

注) 計画額については、振興山村分を切り分けて示すことができないため、全国値を記入。

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
1 無線システム普及支援事業 携帯電話等エリア整備事業	1,510,732 の内数	1,513,797 の内数	3,065	100.2%	-	-	振興山村等の条件不利地域において、地方公共団体が携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)、伝送路施設(光ファイバ等)を整備する場合や、無線通信事業者が高度化施設(5G等の無線設備等)や基地局の開設に必要な伝送路施設を整備する場合に、国がその整備費用の一部を補助する。
高度無線環境整備推進事業	5,265,792 の内数	3,682,105 の内数	△1,583,687	69.9%	53,185,195 の内数	-	条件不利地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)において、地方公共団体、電気通信事業者等が、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路施設(光ファイバ)等を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。
2 放送ネットワーク整備支援事業	380,445	233,361	△ 147,084	61.3%	-	-	被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用(条件不利地域については、老朽化した既存幹線の更改も補助対象)の一部を補助。
3 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業	1,000,000	1,099,960	99,960	110.0%	1,099,920	1,099,920	災害時等の確実かつ安定的な情報伝達の確保等の観点から、放送により信頼できる災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化等の整備費用の一部補助を実施。 ※旧事業名:ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業
4 公衆無線LAN環境整備支援事業	861,465	899,984	38,519	104.5%	-	-	防災の観点から、防災拠点等における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う地方公共団体等(※)に対し、その費用の一部を補助。 ※財政力指数が0.8以下又は条件不利地域(山村、特定農山村等)の普通地方公共団体・第三セクター

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
5 地域情報化の推進	154,861	150,294	△ 4,567	97.1%	-	-	地域活性化・地域課題の解決に資する地域情報化を推進するとともに、地方公共団体におけるデータ活用の実効性を最大化するための人的支援方策として、ICTを利活用した事業に対し助言を行う「地域情報化アドバイザー」の派遣及び自治体CIO等がRPA、AI、IoT、5G等を複合的に活用し、業務の効率化や地域課題の解決に資するような研修教材の開発等を行う。
6 地域おこし協力隊の推進	154,476	145,800	△ 8,676	94.4%	-	-	地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催やオンラインの活用により広く制度の周知を行うとともに、隊員・地方公共団体双方への研修等により、隊員の円滑な活動を支援。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

令和3年度山村振興関係予算案の概要（携帯電話等エリア整備事業）

地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において携帯電話等を利用可能とするとともに、5G等の高度化サービスの普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的とする。

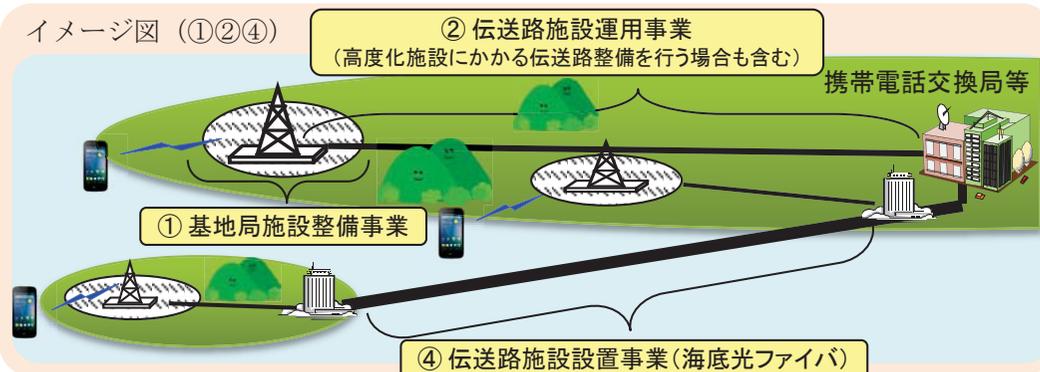
令和3年度予算案 1,514百万円
 (令和2年度予算額 1,511百万円)

<山村地域への補助実績（R1年度）>
 ・整備箇所：19箇所（15市町村）
 ・実績額：計395百万円

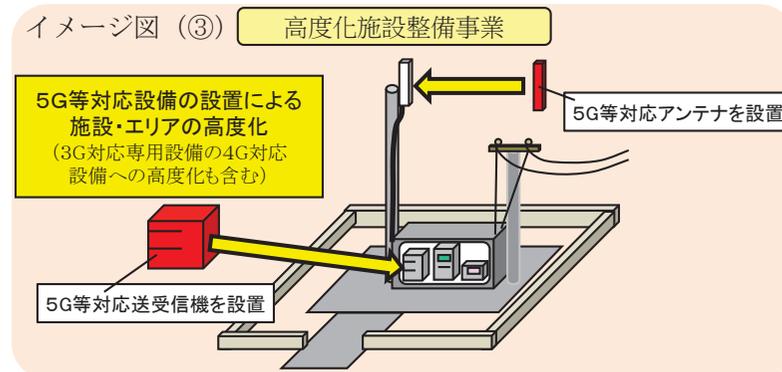
施策の概要

	事業名	事業内容	事業主体	補助率	
①	基地局施設整備事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体	【1者参画の場合】 国 1/2 都道府県 1/5 市町村※1 3/10	【複数者参画の場合】 国 2/3 都道府県 2/15 市町村※1 1/5
※1：地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担					
②	伝送路施設運用事業	圏外解消又は高度化無線通信を行うため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助	無線通信事業者	【100世帯以上300世帯未満の場合】 国 1/2 無線通信事業者 1/2	【100世帯未満の場合】 国 2/3 無線通信事業者 1/3
③	高度化施設整備事業	3G・4Gを利用できるエリアで高度化無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助	無線通信事業者	【1者整備の場合】 国 1/2 無線通信事業者 1/2	【複数者共同整備の場合】 国 2/3 無線通信事業者 1/3
(注) 4Gエリアへの5G基地局の導入については、設置する5G特定基地局によるカバーエリアが300世帯未満の場合に限る					
④	伝送路施設設置事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体	国 2/3※2	離島市町村 1/3
※2：財政力指数0.3未満の有人国境離島市町村（全部離島）が設置する場合は4/5、道府県・離島以外市町村の場合は1/2、東京都の場合は1/3					

イメージ図（①②④）



イメージ図（③）



令和3年度山村振興関係予算案の概要（高度無線環境整備推進事業）

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を補助する。
- また、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する。

- ア 事業主体： 直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者
 イ 対象地域： 地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）
 ウ 補助対象： 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等
 エ 負担割合：

令和3年度予算案：3,682百万円

（令和2年度2次補正予算額：50,155百万円
 令和2年度1次補正予算額：3,030百万円
 令和2年度当初予算額：5,266百万円）

（自治体が整備する場合）

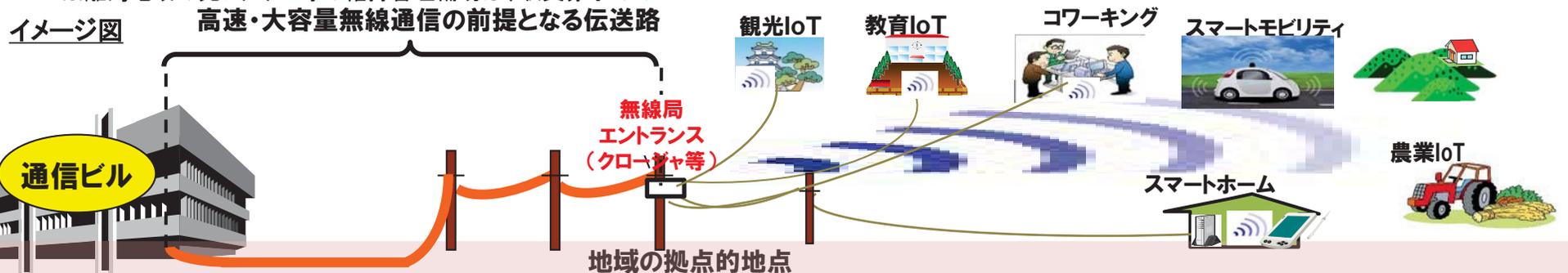
【離島】	国 2/3	自治体 1/3
【その他の条件不利地域】	国(※) 1/2	自治体(※) 1/2

(※) 財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

（第3セクター・民間事業者が整備する場合）

【離島】	国 1/2	3セク・民間 1/2
【その他の条件不利地域】	国 1/3	3セク・民間 2/3

※離島地域の光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2



[参考] 令和元年度における山村地域への補助実績（交付団体：計16団体、実績額：計2,367百万円）

令和3年度山村振興関係予算案の概要

放送ネットワーク整備支援事業

【233（380）百万円】

被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用(条件不利地域については、老朽化した既存幹線の更改も補助対象)の一部を補助(地域ケーブルテレビネットワーク整備事業)。

○事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

○補助率

(1)市町村及び市町村の連携主体:1/2

(2)第三セクター:1/3

○補助対象経費

センター施設、送受信装置、伝送施設、
鉄塔、局舎、無線設備、用地取得費 等

[参考]令和元年度における山村地域への補助実績(交付団体:計2団体、実績額:計42百万円)

「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業【1,100（1,000）百万円】

災害時等の確実かつ安定的な情報伝達の確保等の観点から、放送により信頼できる災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化等の整備費用の一部補助を実施。

○事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

○補助率

(1)市町村及び市町村の連携主体:1/2

(2)第三セクター:1/3

○補助対象地域

以下の①～③のいずれも満たす地域

①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村

②条件不利地域

③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

○補助対象経費

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等

[参考]令和元年度における山村地域への補助実績(交付団体:計14団体、実績額:計1,945百万円)

令和3年度山村振興関係予算案の概要

公衆無線LAN環境整備支援事業

【900（861）百万円】

防災の観点から、防災拠点（避難所・避難場所、官公署）及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点（博物館、文化財、自然公園等）における公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助。

○事業主体

普通地方公共団体・第三セクター

○補助対象地域

以下の①～②のいずれかを満たす地域

①財政力指数が0.8以下（3か年の平均値）

②条件不利地域

※ 振興山村（山村振興法第7条第1項）等への
交付実績：51団体（令和元年度）

○補助率

1/2（財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の
市町村については2/3）

○補助対象経費

無線アクセス装置、制御装置、電源設備、
伝送路設備等を整備する場合に必要な費用 等

地域情報化の推進

【150（154）百万円】

地域活性化・地域課題の解決に資する地域情報化を推進するとともに、地方公共団体におけるデータ活用の実効性を最大化するための人的支援方策として、ICTを活用した事業に対し助言を行う「地域情報化アドバイザー」の派遣及び自治体CIO等がRPA、AI、IoT、5G等を複合的に活用し、業務の効率化や地域課題の解決に資するような研修教材の開発等を行う。

- 地域情報化アドバイザー派遣等による人的支援
ICT/IoTの知見を有する専門家の派遣 等
- 地域におけるデジタル技術活用推進のための研修教材開発
自治体CIO等を対象とした研修教材の開発 等
- 地域IoT実装の全国的な普及促進活動
地域ICT/IoT実装セミナーの開催 等

地域情報化アドバイザー派遣の仕組み



令和3年度山村振興関係予算案の概要（地域おこし協力隊）

R3概算決定額: 146百万円
(R2予算額: 154百万円)

- 地域おこし協力隊の隊員数は、令和元年度は5,503人であり、令和6年度に8,000人に増やすという目標を掲げている(まち・ひと・しごと創生基本方針2020)。この目標に向け、「地域おこし協力隊等の強化」を行うこととしている(経済財政運営と改革の基本方針2020)。
- 具体的には、全国サミットの開催やオンラインの活用により広く制度の周知を行うとともに、隊員・地方公共団体双方への研修等により、隊員の円滑な活動を支援し、地域への人材環流を推進する。

制度周知・隊員募集

■「地域おこし協力隊全国サミット」の開催

- ・地域おこし協力隊や地方公共団体関係者のほか広く一般の方の参加も得て「地域おこし協力隊全国サミット」及び地方での「ミニサミット」を開催し、事例報告やPR等により広く制度を周知するとともに、隊員同士の学び、交流の場を提供。

■オンラインを活用した制度周知

- ・SNS等のオンラインツールを活用し、これらの情報を発信とともに、映像等を用いた広報を実施。



隊員活動期間中

■「地域おこし協力隊サポートデスク」等による相談体制の確保

- ・隊員や地方公共団体担当職員からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク」において効果的なアドバイスを提供。
- ・各地域における協力隊OB・OGのネットワークづくりを推進することにより、より身近なサポート体制を構築。

■「地域おこし協力隊員向けの研修会」の実施

- ・初任隊員向けの「初任者研修」、2～3年目の隊員向けの「ステップアップ研修」等の各種研修会を開催するとともに、更なる研修機会の確保・充実を図る。

■「地方公共団体職員向け研修会」の実施

- ・より一層の制度理解、隊員の円滑な活動の支援、地域への人材環流を促進するため、地方公共団体職員向けの研修機会の確保・充実を図る。

■地域おこし協力隊「ビジネスサポート事業」の実施

- ・現役隊員、OB・OGから広く提案を募集し、隊員の創意工夫によるビジネスプランの磨き上げを実施。
優れたビジネスプランについては、現地において専門家によるサポートを強化。



任期後

起業・定住

地域への
人材環流を
推進！

国土交通省

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:国土交通省

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
1 道路事業	2,047,153,000 ※ ※※ ※※※	2,065,453,000 ※ ※※	18,300,000	100.9%	-	386,068,000	都道府県による代行事業制度の活用を図る等、山村地域における道路整備を推進。
2 治水事業等	852,444,000 ※ ※※ ※※※	863,760,000 ※ ※※	11,316,000	101.3%	-	402,439,000	河川整備等の治水対策の推進。 津波・高潮・侵食対策としての海岸保全施設の整備。
3 都市公園・緑地等事業	- ※ ※※	- ※ ※※	-	-	-	- ※ ※※	- 農山漁村地域における生活環境の整備を図るため、都市計画区域外の農山漁村地域において、「特定地区公園(カントリーパーク)」の整備を推進。
4 下水道事業	29,659,000 ※ ※※	43,659,000 ※ ※※	14,000,000	147.2%	-	3,141,000	生活環境の整備を図るために下水道事業を推進。
5 地域住宅計画に基づく事業	- ※ ※※	- ※ ※※	-	-	-	-	- 地方定住促進に資する地域優良賃貸住宅の供給。
6 地域公共交通確保維持改善事業	20,385,089	20,587,321	202,232	101.0%	44,302,769の内数	30,497,400の内数	・改正地域公共交通活性化再生法により創設した地域旅客運送サービス継続事業等に対する支援措置を新設。 ・令和2年度第2次補正予算において、十分な感染拡大防止対策の下での地域公共交通を確保するための支援を実施。 ・また、令和第3次補正予算において、アフターコロナも見据え、各地域の公共交通の維持・活性化に向けた取組に対する支援を実施。
7 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	62,000	44,000	△ 18,000	71.0%	-	-	- 人口減少・少子高齢化が進む中山間地域などにおいて、生活圏の維持・再生を図るため、子育て、買い物、防災機能など複数の生活サービス機能を集約した「小さな拠点」の形成を支援。 また、感染リスクの低減につながる、テレワーク等の新しい働き方に対応した施設や、「3密」回避に資する設備等の整備について支援。

注1)表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、

事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国を一括計上している。

注2)※ この他に、社会資本整備総合交付金(令和2年度当初予算:7,627億円(うち臨時・特別の措置349億円)、令和2年度第3次補正予算:1,157億円、令和3年度当初予算案:6,311億円)がある。

※※ この他に、防災・安全交付金(令和2年度当初予算:10,388億円(うち臨時・特別の措置2,541億円)、令和2年度第3次補正予算:4,246億円、令和3年度当初予算案:8,540億円)がある。

※※※ この他に、「臨時・特別の措置」として、道路事業:1,448億円、治水事業等:1,927億円、海岸事業:56億円、港湾事業:418億円を計上している。

国土交通省は、振興山村等の条件不利地域を対象に、各地方公共団体の山村振興施策に係る取り組みに対して積極的に支援。

交通施策

- **道路整備の推進**
都道府県による代行事業制度の活用を図る等、山村地域における道路整備を推進。
・R3予算案 2兆655億円の内数
(R2予算額 2兆472億円の内数※)
- **生活交通の確保・維持・改善**
振興山村等におけるデマンドタクシー、コミュニティバス等の運行費用の支援等。(地域公共交通確保維持改善事業)
・R3予算案 206億円の内数
(R2予算額 204億円の内数)

集落整備施策

- **「小さな拠点」の形成推進**
「小さな拠点」の形成に取り組む地域について、既存施設を活用した生活機能の再編・集約に係る改修等の施設整備に対し支援を行う。(「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業)
・R3予算案 0.4億円(R2予算額 0.6億円)
- **地域の実情に応じた定住促進の推進**
地方定住促進に資する地域優良賃貸住宅の整備・家賃低廉化に対する支援。
・R3予算案 社会資本整備総合交付金等の内数
(R2予算額 社会資本整備総合交付金等の内数)

社会、生活環境施策

- **都市公園・緑地等整備の推進**
都市計画区域外の農山漁村地域における生活環境を改善するため、「特定地区公園(カントリーパーク)」の整備を推進。
・R3予算案 社会資本整備総合交付金等の内数
(R2予算額 社会資本整備総合交付金等の内数)
- **下水道事業の推進**
地域の実情に応じた下水道区域の見直し等を図りつつ、汚水処理施設の整備を推進。
・R3予算案 437億円の内数
(R2予算額 297億円の内数)

国土保全対策

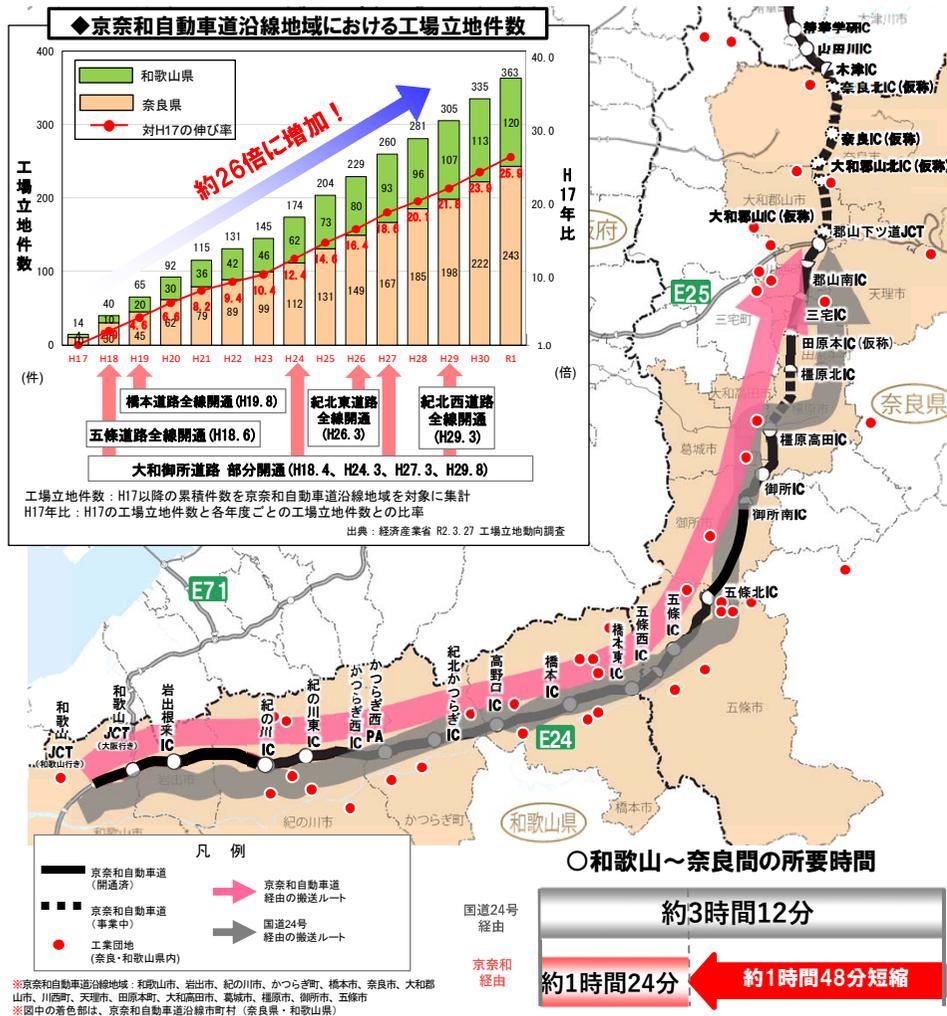
- **治水対策等の推進**
土砂災害、洪水、津波などによる被害を防止するため、治水、砂防、海岸保全等の推進、またダムによる洪水調節機能の強化と安定的な水資源の確保。
・R3予算案 8,638億円の内数
(R2予算額 8,524億円の内数※)

・他に、社会資本整備総合交付金(令和2年度:7,627億円(うち臨時・特別の措置349億円)、令和2年度第三次補正予算:1,157億円、令和3年度予算案:6,311億円)、防災・安全交付金(令和2年度:10,388億円(うち臨時・特別の措置2,541億円)、令和2年度第三次補正予算:4,246億円、令和3年度予算案:8,540億円)によっても支援。

※ この他に、「臨時・特別の措置」として、道路事業:1,448億円、治水事業等:1,983億円、港湾事業:418億円を計上している。

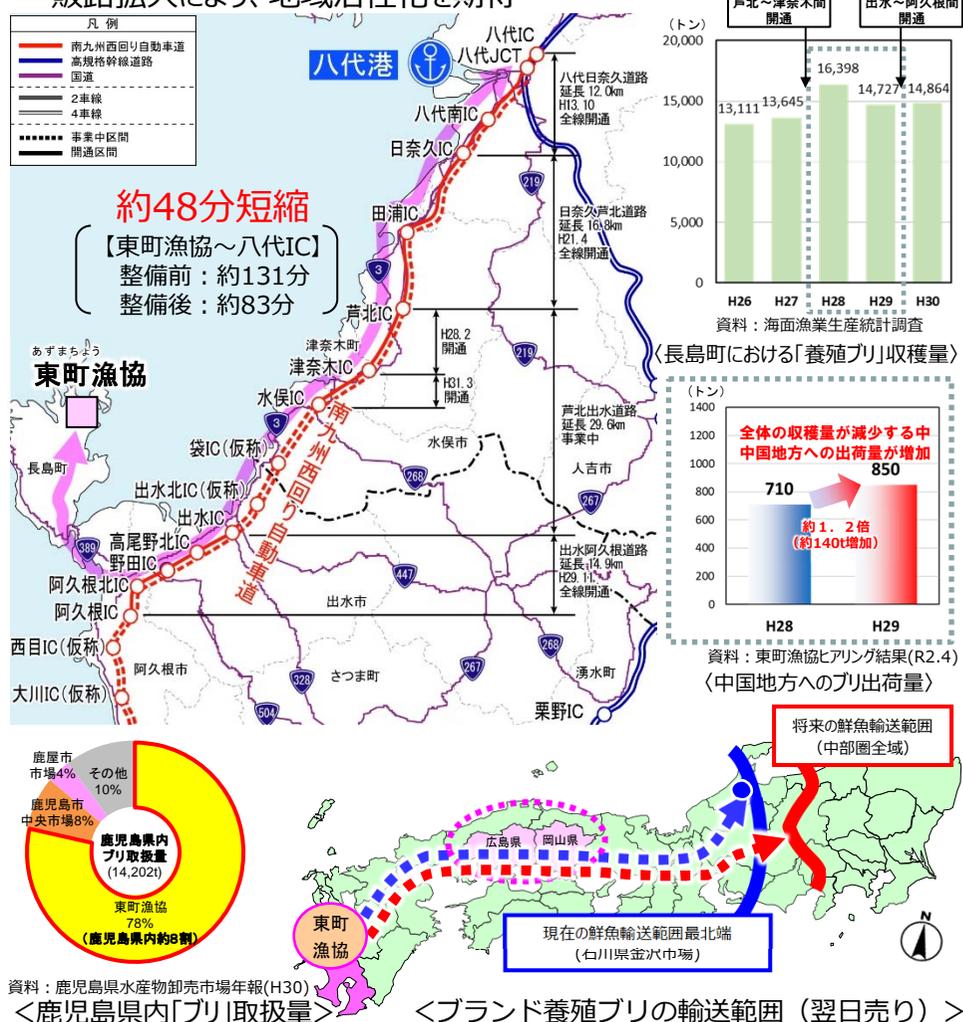
【京奈和自動車道の開通による物流機能の向上】

- 京奈和自動車道の開通により、沿線地域の工場立地件数が開通前のH17に比べて**約26倍に増加**
- 和歌山～奈良の所要時間が従来約3時間12分であったが、京奈和自動車道の開通により所要時間が**約1時間24分**となった



【南九州西回り自動車道の開通による地域活性化】

- 南九州西回り自動車道の開通により、東町漁協とのアクセス性が向上し、中国地方への出荷量が増加
- 今後、南九州西回り自動車道の更なる整備に伴う、中部地方への販路拡大により、地域活性化を期待



- 高齢化が進行する中山間地域において、人流・物流を確保するため、物販や診療所などの生活に必要なサービスが集積しつつある「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの実証実験を実施

実証実験	
H 29 年度 (2017)	<p style="text-align: center;">短期の実証実験(1週間程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主に技術的検証やビジネスモデルの検討 ○全国13箇所で開催(総走行距離:約2,200km 参加者:約1,400人) <p style="text-align: right; font-size: small;">※この他、平成30年度に5箇所において、短期の実証実験を実施</p>
H 30 年度 (2018) 以降	<p style="text-align: center;">長期の実証実験(1~2か月程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主にビジネスモデルの構築 ○18箇所のうち、車両調達の見通しやビジネスモデルの検討状況等を踏まえて、準備が整った箇所から順次実施 (R2. 9現在 8箇所実施)



将来イメージ

道の駅等を拠点とした自動運転サービスについて、準備が整った箇所から順次社会実装を推進

中山間地域の道の駅等を拠点とした自動運転サービス実証実験の実施箇所

- (短期の実証実験)
○ H29～30年度：18箇所
- (長期の実証実験)
● H30年度～：8箇所
- (社会実装)
○ R元年度～：1箇所

【社会実装】R1.11/30～
秋田県北秋田郡上小阿仁村
(道の駅 かみこあに)

【長期の実証実験】
実施期間：H30.12/9～H31.2/8
使用車両：ヤマハ

北海道広尾郡大樹町
(道の駅 コスモール大樹)

【長期の実証実験】
実施期間：R1.5/21～R1.6/21
使用車両：先進モビリティ

山形県東置賜郡高畠町
(道の駅 たかはた)

新潟県長岡市
(やまこし復興交流館おらたる)

富山県南砺市
(道の駅 たいら)

岐阜県郡上市
(道の駅 明宝)

栃木県栃木市西方町
(道の駅 にしかた)

茨城県常陸太田市
(道の駅 ひたちおおた 及び 高倉交流センター)

【長期の実証実験】
実施期間：R1.6/23～R1.7/21
使用車両：ヤマハ

岡山県新見市
(道の駅 鯉が窪)

島根県飯石郡飯南町
(道の駅 赤来高原)

【長期の実証実験】
実施期間：R2.9/1～10/10
使用車両：ヤマハ

山口県宇部市
(楠こもれびの郷)

福岡県みやま市
(みやま市役所 山川支所)

【長期の実証実験】
実施期間：H30.11/2～12/21
使用車両：ヤマハ

熊本県葦北郡芦北町
(道の駅 芦北でこぼん)

【長期の実証実験】
実施期間：H31.1/27～3/15
使用車両：ヤマハ

徳島県三好市
(道の駅 にしいや・かずら橋夢舞台)

滋賀県大津市
(道の駅 妹子の郷)

長野県伊那市
(道の駅 南アルプスむら長谷)

【長期の実証実験】
実施期間：H30.11/5～11/29
使用車両：先進モビリティ

愛知県豊田市
(道の駅 どんぐりの里いなぶ)

滋賀県東近江市蓼畑町
(道の駅 奥永源寺 溪流の里)

【長期の実証実験】
実施期間：R1.11/15～12/20
使用車両：ヤマハ

治水関係事業

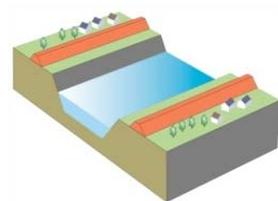
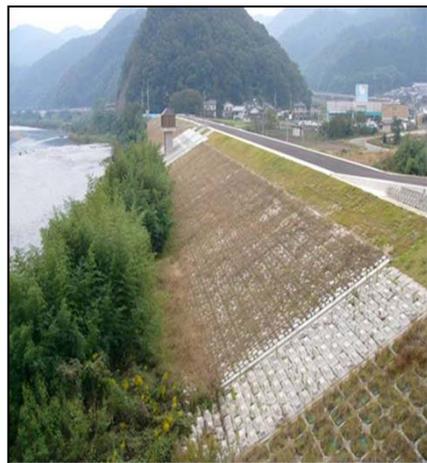
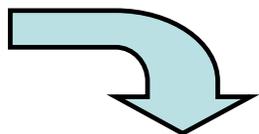
治水事業等 令和3年度概算決定額 8,638億円の内数
令和2年度第三次補正予算額 4,024億円の内数
※ 他に社会資本整備総合交付金、防災安全交付金がある

○山村地域等を対象に、治水対策を実施。

○築堤や河道掘削、ダムの整備等を計画的に推進し、地域の水害の防止・軽減を図る。

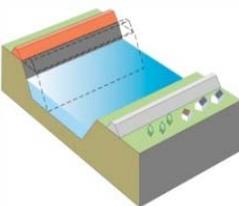
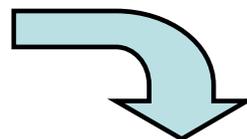
◆築堤・かさ上げ

堤防を造り水の流れる断面を大きくする。



◆引堤

川幅を広げることにより河川の水の流れる断面を大きくし、水位を下げる。



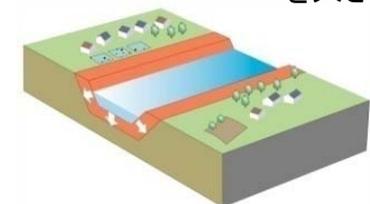
◆ダム

洪水時の流量が多いときに河川水を一時的に貯留する。



◆河道掘削

河道を掘削して水の流れる断面を大きくし水位を下げる。



砂防関係事業

治水事業等 令和3年度概算決定額 8,638億円の内数
令和2年度第三次補正予算額 4,024億円の内数
※ 他に社会資本整備総合交付金、防災安全交付金がある

○山村地域等を対象に、土砂災害対策を実施。

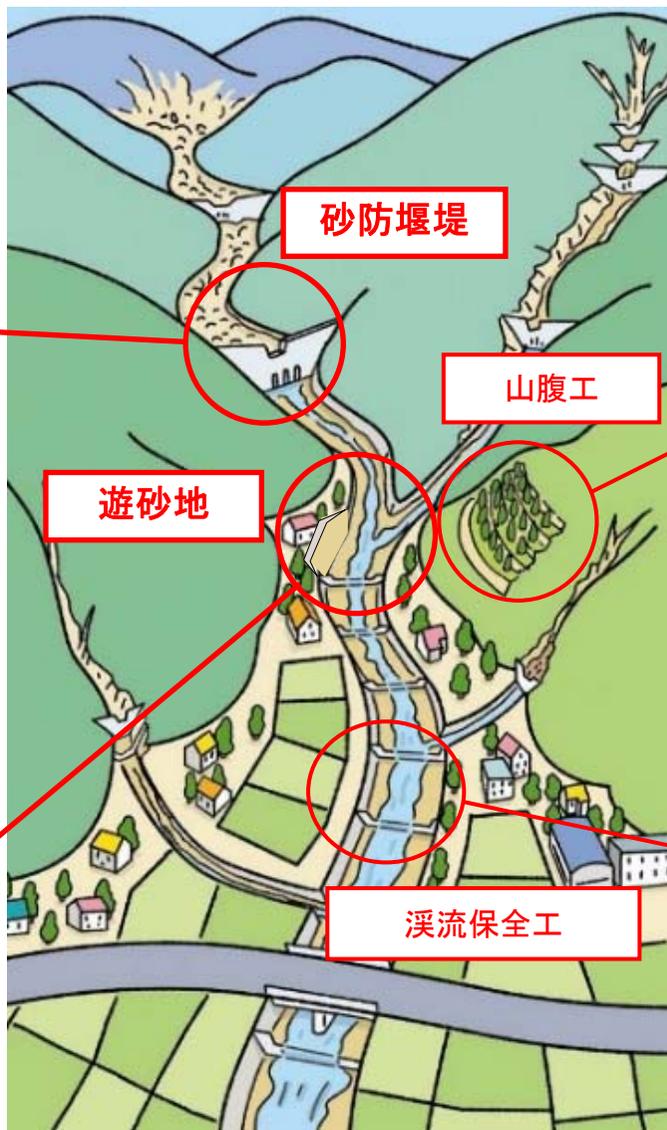
●砂防堰堤

上流からの土砂流出をコントロールする(調節機能)とともに、溪岸の崩壊、溪床の侵食、流木の流出を防ぎ、下流での被害を未然に防ぐ。



●遊砂地

河川流路を広くすることにより、上流からの流出土砂を貯留し、下流での被害を未然に防ぐ。



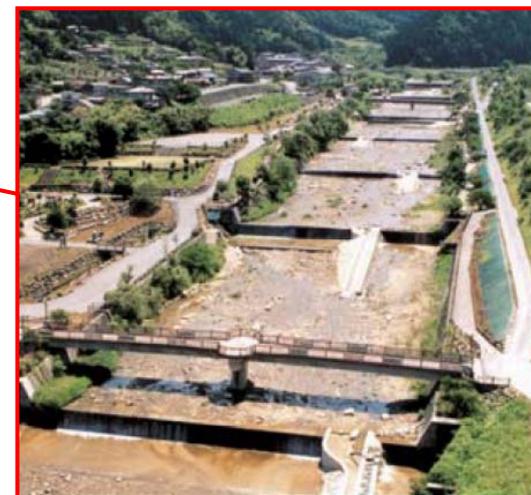
●山腹工

山腹に土留、排水工、植栽等を施工することで、山腹の崩壊や土砂流出を防ぎ、植生の回復を図る。



●溪流保全工

扇状地などにおいて床固工、護岸工などを組み合わせることにより、乱流・偏流を制御するとともに、溪岸・溪床の侵食を防止する。



海岸事業における津波・高潮・侵食対策

治水事業等	令和3年度概算決定額	8,638億円の内数
	令和2年度第三次補正予算額	4,024億円の内数
※ 他に社会資本整備総合交付金、防災安全交付金がある		

人工リーフ

人工リーフに波が当たり消波することによって越波を減少させ、また、漂砂を抑制することによって汀線の維持・回復を行う

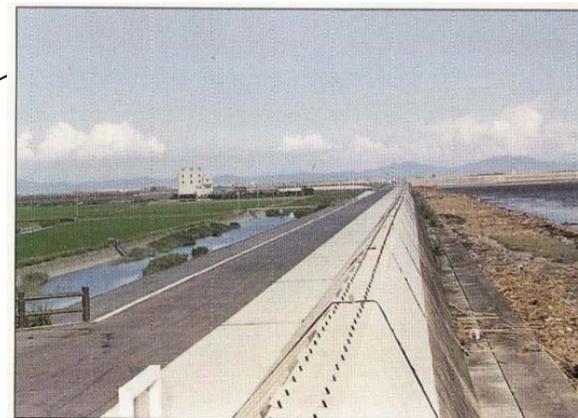


水門 背後地への津波・高潮の侵入を防ぐ



海岸堤防

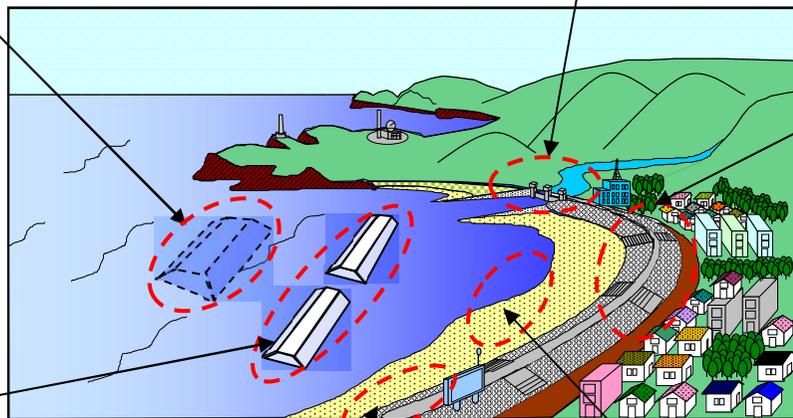
背後地への津波・高潮による海水の侵入を防止し、また波浪による越波の減少や、海岸侵食も防止する



離岸堤



離岸堤に波が当たり消波することによって越波を減少させ、また、漂砂を抑制することによって汀線の維持・回復を行う



消波工



外海から侵入する波のエネルギーを減殺して、堤防等の構造物に作用する波の力を小さくする



養浜

波によって海岸の砂が削り取られた海岸等に再び砂を戻す

- 特定地区公園(カントリーパーク)は、農山漁村地域における定住構想を推進するため、都市計画区域外の一定の農山漁村地域において、生活環境の向上に資する公園
- 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金により、特定地区公園の整備を支援

【事業主体】

地方公共団体(町村)

【対象事業要件】

1)対象町村の要件

- ① 行政区域に都市計画区域の指定がなく、かつ将来においても指定が予測されないこと。
- ② 地方生活圈等の中心都市から概ね10km以上離れていること。
- ③ 人口規模が原則として、5,000人以上であること。
ただし、人口10,000人未満の村に設置される公園にあつては、二以上の町村の利用が見込まれること。
- ④ 地方生活圈等の中心都市の都市公園の整備が、全国水準に達していないこと。

2)公園の要件

- ① 都市計画施設とされないものであること。
- ② 標準規模が4ha(都市公園における地区公園相当)であること。

【国費率】

用地費 1/3(沖縄県は1/2)、施設費 1/2

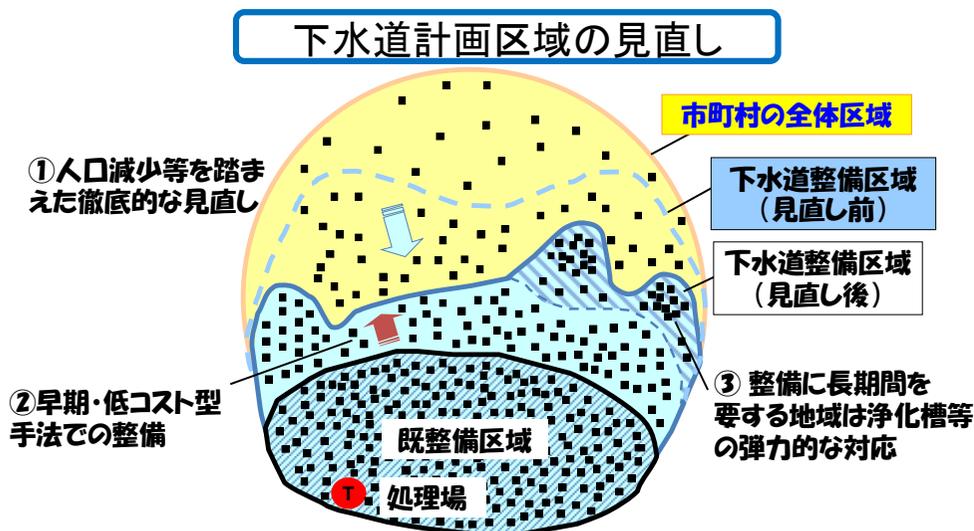
下水道事業

下水道事業 令和3年度概算決定額 437億円の内数
令和2年度第三次補正予算額 31億円の内数
※ 他に社会資本整備総合交付金、防災安全交付金がある

○ 山村振興対策関係予算に係る下水道事業については、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金等により、推進している。

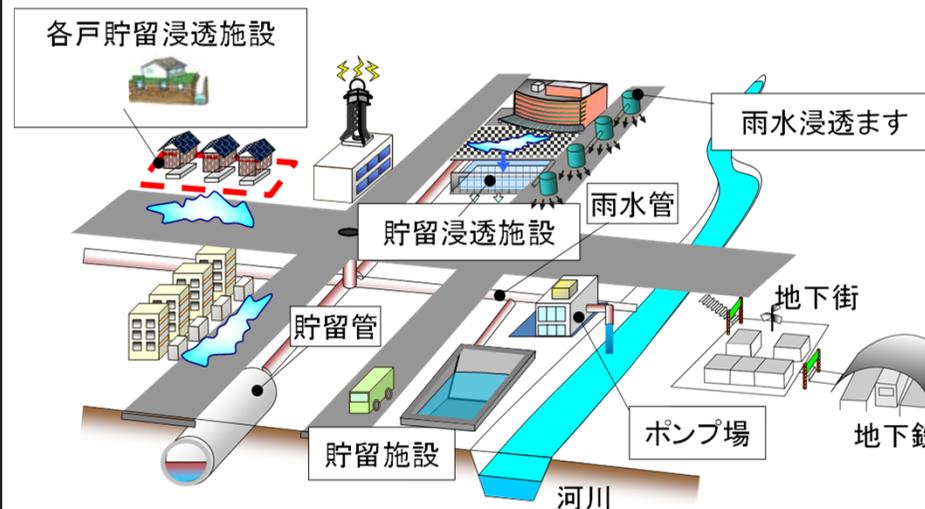
未普及対策

○ 地域の実情に応じた下水道区域の見直し、低コスト技術の導入、民間活用の支援等により、汚水処理の概成を実現。



浸水対策

○ 被害の重大性、対策の緊急性を踏まえ、雨水管や雨水貯留施設の整備等の浸水対策を推進。



地域優良賃貸住宅制度の概要

令和3年度予算案:社会資本整備総合交付金等の内数

1. 目的

高齢者世帯、障害者世帯、新婚・子育て世帯等、各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する良質な賃貸住宅の供給を促進するため、住宅の整備等及び家賃の低廉化に要する費用について支援を行う。
〔地域優良賃貸住宅制度要綱（平成19年3月28日付け国住備第160号）〕

2. 制度概要

① 入居対象

下記に掲げる者のうち、原則として収入分位70%(月収38.7万円)以下の者
高齢者世帯、障害者等世帯、新婚世帯、子育て世帯、
地方公共団体が地域住宅計画に掲げる者 等

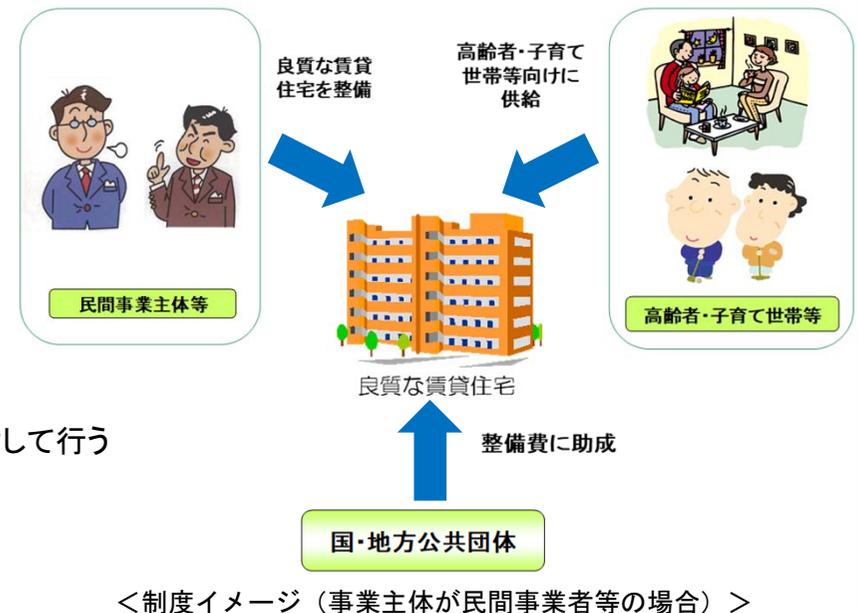
② 整備に対する国の支援

- ・事業主体が民間事業者等の場合
⇒地方公共団体が助成する費用(住宅の建設・買取費の1/6等)の原則 50%
- ・事業主体が地方公共団体の場合
⇒住宅の整備費の原則 50%

③ 家賃低廉化に対する国の支援

下記の者が入居する地域優良賃貸住宅を対象に、地方公共団体が事業主体に対して行う家賃低廉化助成に要する費用(上限:4万円/月・世帯)の原則 50%

- 収入分位 0~25%(月収15.8万円以下)の世帯
- 収入分位 0~40%(月収21.4万円以下)である次の世帯
高齢者世帯、障害者等世帯、小学校卒業前の子どもがいる世帯 等
- 収入分位 0~50%(月収25.9万円以下)である新婚・子育て世帯
(R7までに家賃低廉化の適用が開始される世帯を対象とする時限措置)【R3当初予算案】



3. 整備実績(平成30年度末)

一般型(特優賃等) ……	68,204戸
高齢者型(高優賃等) ……	41,390戸

※ 前身の制度により整備されたものを含む。

※ 地域優良賃貸住宅は、平成22年度以前においては、入居者の属性に応じて、それぞれ「一般型」と「高齢者型」として運用されてきたため、左記の実績値は従前の分類に従って計上している。

- 地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援（上記取組を促進するため、地域公共交通活性化再生法の枠組みを強化（令和2年11月27日施行））

地域公共交通確保維持事業 （地域の実情に応じた生活交通の確保維持）

<支援の内容>

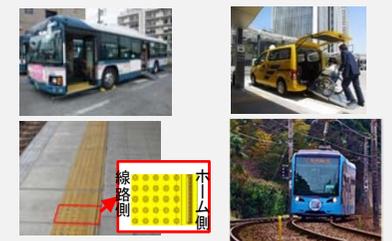
- 高齢化が進む過疎地域等の足を確保するための幹線バス交通や地域内交通の運行
 - ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
 - ・過疎地域等において、コミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の地域内交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
- 離島航路・航空路の運航
 - ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援



地域公共交通バリア解消促進等事業 （快適で安全な公共交通の実現）

<支援の内容>

- 高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等



地域公共交通調査等事業 （持続可能な地域公共交通の実現に向けた計画策定等の後押し）

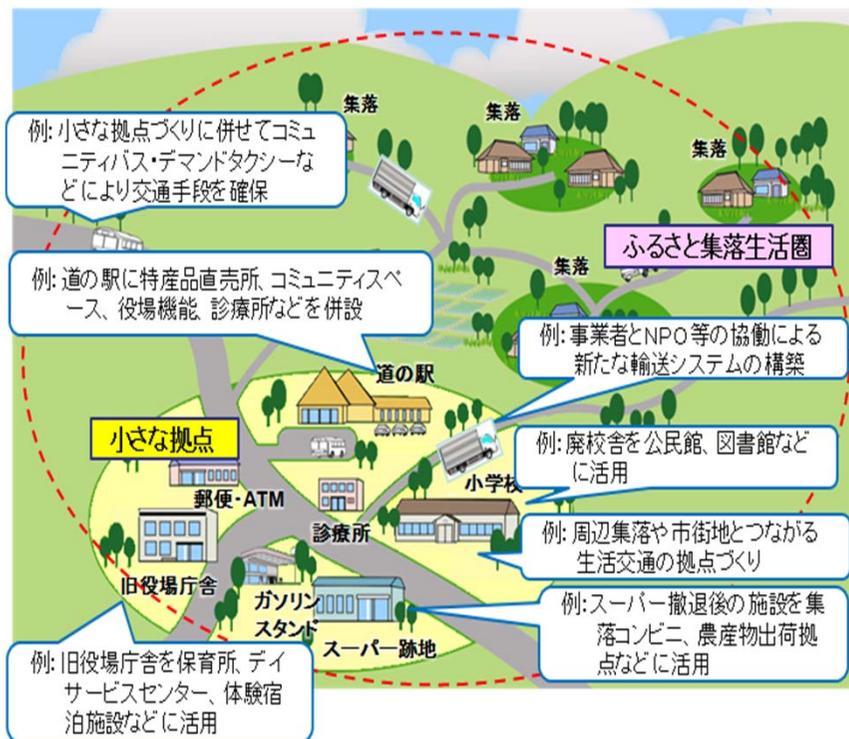
<支援の内容>

- 地域における一層の連携・協働とイノベーションに向けた取組の促進を図るための「地域公共交通計画」の策定に資する調査等
- 地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針・基本構想の策定に係る調査

※国の認定を受けた鉄道事業再構築実施計画、地域公共交通利便増進実施計画等に基づく事業（地域鉄道の上下分離、利便性向上・運行効率化等のためのバス路線の再編、旅客運送サービス継続のためのデマンド型等の多様なサービスの導入等）について、まちづくりとも連携し、特例措置により支援
 ※交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数市町村を含む協議会が主体となった協働による取組に対し、計画の策定やバス等の運行への支援の特例措置により後押し（地域公共交通協働トライアル推進事業）

人口減少・少子高齢化が進む中山間地域などにおいて、生活圏の維持・再生を図るため、子育て、買い物、防災機能など複数の生活サービス機能を集約した「小さな拠点」の形成を支援。

また、感染リスクの低減につながる、テレワーク等の新しい働き方に対応した施設や、「3密」回避に資する設備等の整備について支援。



「小さな拠点」: 日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、周辺集落との間を交通ネットワークで結んだ地域の拠点

○補助制度の概要

「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業
(集落活性化推進事業費補助金)

●対象地域: 過疎、山村、半島、離島、豪雪の各法指定地域
(都市計画区域等の一定の地域を除く。)

●実施主体: 市町村、NPO法人等 (間接補助)

●補助率: 1/2以内(市町村)、1/3以内(NPO法人等)

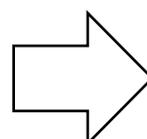
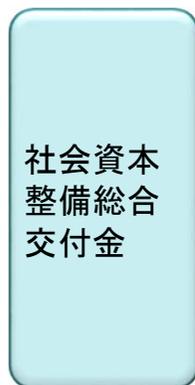
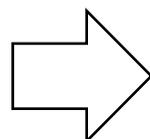
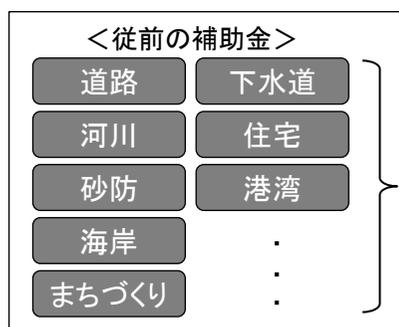
●対象事業:

モデル的な小さな拠点の形成を図る観点から、一定規模以上の集落圏等において、以下を行うための既存施設の改修等

- ・生活機能の再編・集約
- ・テレワーク等新たな働き方への対応
- ・「3密」回避に資する設備等

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金

- ◇ 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。
- ◇ 防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設。



社会資本整備総合交付金
(成長力強化や地域活性化等につながる事業)

平成29年度予算	: 8,940億円
平成30年度予算	: 8,886億円
令和元年度予算	: 8,713億円※1
令和2年度予算	: 7,627億円※1
令和3年度当初予算案+令和2年度補正予算	: 7,469億円※2

防災・安全交付金
(「命と暮らしを守るインフラ再構築」、「生活空間の安全確保」を集中的に支援)

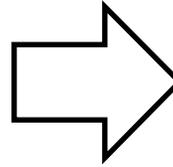
平成29年度予算	: 1兆 1,057億円
平成30年度予算	: 1兆 1,117億円
令和元年度予算	: 1兆 3,173億円※1
令和2年度予算	: 1兆 388億円※1
令和3年度当初予算案+令和2年度補正予算	: 1兆 2,786億円※2

※1 臨時・特別の措置を含む。
 ・令和元年度予算 社会資本整備総合交付金:350億円、防災・安全交付金:2,767億円
 ・令和2年度予算 社会資本整備総合交付金:349億円、防災・安全交付金:2,541億円

※2 令和3年度当初予算案と令和2年度第3次補正予算を合わせた「15か月予算」。
 ・令和3年度当初予算案 社会資本整備総合交付金:6,311億円、防災・安全交付金:8,540億円
 ・令和2年度第3次補正予算 社会資本整備総合交付金:1,157億円、防災・安全交付金:4,246億円

両交付金の概要

- ◇ 地方公共団体は、地域が抱える政策課題を自ら抽出し、定量的な指標による目標を設定した、おおむね3～5年の「社会資本総合整備計画」を作成。(国は整備計画に対して国費を配分)
- ◇ 計画へ配分された国費の範囲内で、地方公共団体が自由に計画内の各事業(要素事業)へ国費を充当。
- ◇ 基幹事業(道路、河川等の16事業)の効果を一層高めるソフト事業(効果促進事業)についても、一定の範囲内で創意工夫を生かして実施可能。
- ◇ 地方公共団体が、自ら整備計画の事前評価・事後評価を実施し、HP等により公表。



整備計画に掲げる
政策目標の達成
(成果指標で事後評価)

住宅・社会資本の整備

効果促進事業

基幹事業

- 道路
- 港湾
- 河川
- 砂防
- 下水道
- 海岸
- 都市公園
- 市街地
- 住宅
- 住環境整備等

(社会資本整備総合交付金の例)

- 産業・観光振興等による活力ある地域の形成
例) 都市公園の整備 
- 例) 港湾施設の整備 
- 民間投資を誘発する取組
例) PFI等を活用した下水汚泥固形燃料化施設等の導入 

(防災・安全交付金の例)

- インフラ老朽化対策
例) 港湾施設の補修
補修前  補修後 
- 生活空間の安全確保
例) 子供の移動経路等の交通安全対策 
- 事前防災・減災対策
例) 河川堤防の緊急対策 

- 計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務
- 全体事業費の2割目途

(社会資本整備総合交付金の例)

- アーケードモールの設置・撤去
- 観光案内情報板の整備  例) 観光案内情報板の整備
- 社会実験(レンタサイクル、道路の歩行者優先化等)
- 計画検討・策定(景観計画、住生活基本計画等)

(防災・安全交付金の例)

- ハザードマップの作成・活用  例) ハザードマップの作成・活用
- 防災教育、防災訓練の実施  例) 防災訓練の実施
- 災害時のための資機材整備(マンホールトイレ、可搬式ポンプ等)
- 遊具の修繕

※このほか、社会資本整備円滑化地籍整備事業(社会資本整備と地籍調査の連携を図り、社会資本のストック効果の最大化等を図る観点から行う地籍整備事業)等がある。

文部科学省

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名: 文部科学省

(単位: 千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
1 公立学校施設整備費	69,479,242	68,837,464	△ 641,778	99.1%	136,272,774	130,539,841	子供たちの安全と健康を守り、計画的・効率的な長寿命化を図る整備を中心とした教育環境の改善等を推進するため、設置者が行う公立学校施設整備に必要な経費を支援する(沖縄分を除く)。 ・振興山村地域における国庫補助率の嵩上げ措置の例 改築 通常 1/3 → 振興山村地域 5.5/10
2 へき地児童生徒援助費等補助金	2,354,838	2,343,579	△ 11,259	99.5%	-	-	
(1) スクールバス等購入費	607,943	596,684	△ 11,259	98.1%	-	-	へき地学校等の通学条件の改善を図るため、スクールバス等を購入する都道府県及び市町村に対する補助。
(2) 遠距離通学費等	1,746,895	1,746,895	0	100.0%	-	-	学校統廃合による遠距離通学児童生徒(児童4km以上、生徒6km以上)の通学費等を負担する市町村に対する補助。
3 健全育成のための体験活動推進事業 (学校を核とした地域力強化プランの一部として実施。)	99,365	99,365	0	100.0%	-	-	子供たちの豊かな成長に欠かせない、農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。
4 少子化に対応した活力ある学校教育への支援							
(1) 公立学校施設整備費【再掲】	69,479,242	68,837,464	△ 641,778	99.1%	136,272,774	130,539,841	子供たちの安全と健康を守り、計画的・効率的な長寿命化を図る整備を中心とした教育環境の改善等を推進するため、設置者が行う公立学校施設整備に必要な経費を支援する(沖縄分を除く)。 ・振興山村地域における国庫補助率の嵩上げ措置の例 改築 通常 1/3 → 振興山村地域 5.5/10
(2) スクールバス等購入費【再掲】	607,943	596,684	△ 11,259	98.1%	-	-	へき地学校等の通学条件の改善を図るため、スクールバス等を購入する都道府県及び市町村に対する補助。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国を一括計上している。

文部科学省 令和3年度予算案 山村振興関係①

公立学校施設整備費

◆予算

令和3年度当初予算額(案):68,837百万円の内数
(前年度当初予算額:69,479百万円の内数《ほか臨時・特別の措置
47,000百万円の内数》)
令和2年度第1次補正予算額:5,733百万円の内数
令和2年度第3次補正予算額:130,540百万円の内数

◆内容

学校施設は我が国の将来を担う児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには、その安全性・機能性の確保は不可欠である。

このため、子供たちの安全と健康を守り、計画的・効率的な長寿命化を図る整備を中心とした教育環境の改善等を推進する。

また、近年多発している大規模災害の教訓を踏まえ、防災・減災に万全を期すため、耐震化や非構造部材の耐震対策などを推進し、学校施設の強靱化を図る。

◆振興山村地域における補助率

・小中学校等施設の改築

事業概要:公立小中学校等の校舎・屋内運動場・寄宿舎の改築に要する経費の一部を国庫補助

算定割合:通常 1/3 → 振興山村地域 5.5/10

※ 令和2年度実績(山村):92自治体 (R2.9月時点)

へき地児童生徒援助費等補助金

◆予算

令和3年度当初予算額(案):2,344百万円
(前年度当初予算額:2,355百万円)

◆内容

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講じる。

◆補助対象経費

①スクールバス等購入費 ②遠距離通学費等

◆補助率

・原則 1/2

※ 令和2年度実績(山村):119自治体(R2.10月時点)

健全育成のための体験活動推進事業 「学校を核とした地域力強化プラン」の1メニュー

◆予算

令和3年度当初予算額(案):99百万円
(前年度当初予算額:99百万円)

◆内容

様々な体験活動を通じた児童生徒の健全育成を図るため、学校等における宿泊体験活動や農村漁村体験活動等の取組について支援を行う。(補助率1/3)

- ・小学校、中学校、高等学校等における取組
- ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組
- ・教育支援センター(適応指導教室)等における体験活動の取組

※令和2年度実績(山村):7自治体

少子化に対応した活力ある学校教育への支援策

少子化等の更なる進展による学校の小規模化に伴い、児童生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりすることが難しくなる等の課題の顕在化が懸念

⇒学校の設置者である市町村においては、こうした課題を教育的な視点から解消していくことが喫緊の課題

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定（平成27年1月）

学校統合の適否やその進め方、小規模校を存置する場合の充実策等について、地方自治体が検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめ、地方自治体の主体的な取り組みを総合的に支援

当省ウェブサイト「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等」に掲載

<学校統合による魅力ある学校づくり>

● 施設整備への補助

統合に伴う学校施設の新増築（負担割合：原則1/2）や、改修（算定割合：原則1/2）に対して補助

◆公立学校施設整備費

令和3年度当初予算額(案)：68,837百万円

(前年度当初予算額69,479百万円〔ほか臨時・特別の措置47,000百万円〕)

令和2年度第1次補正予算額：5,733百万円

令和2年度第3次補正予算額：130,540百万円

● 教員定数の加配

・統合加配 小学校：統合前1年～統合後5年 中学校：統合前1年～統合後2年

◆教員定数の加配措置 460人(460人)

・「専科指導に積極的に取り組む複数の学校への支援」(後掲)

● 都道府県による市町村のニーズや実情を踏まえた適切な指導・助言・援助を支援

● スクールバス等購入費補助

◆へき地児童生徒援助費等補助金 2,344百万円(2,355百万円)

うち、スクールバス等購入費 597百万円(608百万円)

● 統合による魅力ある学校づくりの取組モデルを普及

<小規模校を存続させる場合の教育活動の高度化>

● 小規模校への教員定数の加配

・小規模校加配

◆教員定数の加配措置 75人(75人)

・「専科指導に積極的に取り組む複数の学校への支援」(後掲)

● 都道府県による市町村のニーズや実情を踏まえた適切な指導・助言・援助を支援【再掲】

● 統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを普及

● 中山間地域・離島等の小規模高校の教育環境改善のためのネットワークを構築

◆地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業 208百万円

<休校している学校の再開支援>

● 学校再開に関する文部科学省の相談窓口のワンストップ化

● スクールバス等購入費補助【再掲】

● 施設の大規模改造・長寿命化改良への補助

◆公立学校施設整備費【再掲】

<地域コミュニティの維持・強化等>

● コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などを通じた学校を核とした地域力強化の推進

◆学校を核とした地域力強化プラン 7,338百万円(7,373百万円)

● 子供が切磋琢磨できる学習環境を整備し、小学校高学年における「専科指導に積極的に取り組む複数の学校への支援」

◆教員定数の加配措置 201人(201人)

● 廃校の有効活用への支援

(注)金額は令和3年度当初予算額(案)。()内は前年度予算額。

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:文部科学省(文化庁)

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
1 文化芸術による子供育成総合事業	5,329,944	5,506,954	177,010	103.3%	3,619,273	2,317,500	子供たちに一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い様々な文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、芸術家による計画的・継続的なワークショップ等を実施する。
2 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	26,024,381	25,517,569	△ 506,812	98.1%	3,054,950	3,054,950	国指定等文化財の保存・活用のため、所有者又は管理団体等に対し補助を行う。
3 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金	2,631,729	2,631,982	253	100.0%	4,588,374	4,588,374	国指定等文化財の防火対策、耐震対策のため、所有者又は管理団体等に対し施設整備に係る補助を行う。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

文化庁 令和3年度予算案 山村振興関係①

文化芸術による子供育成総合事業

◆予算

令和3年度当初予算額(案): 5,507百万円の内数
(前年度当初予算額: 5,330百万円の内数)
令和2年度第1次補正予算額: 1,302百万円の内数
令和2年度第3次補正予算額: 2,318百万円の内数

◆内容

子供たちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成することを目的とする。

○巡回公演事業

小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による実演芸術(オーケストラ、演劇、バレエ、能などの他、メディア芸術を追加した15種目)の巡回公演を実施。

○芸術家の派遣事業

小学校・中学校等に個人又は少人数の芸術家を派遣。

○コミュニケーション能力向上事業

芸術家による表現手法を用いたワークショップ等を実施。

ほか

令和2年度当初における振興山村地域では、31道府県の147校で巡回公演事業を実施予定。

国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金

◆予算

令和3年度当初予算額(案): 25,518百万円
(前年度当初予算額: 26,024百万円)
令和2年度第3次補正予算額: 3,055百万円

◆内容

国民共有の財産である文化財を次世代に継承するため、過疎地域に所在する事業者に対して国指定等文化財の保存修理や整備活用事業のほか、発掘調査や埋蔵文化財活用事業などに対して補助を実施している。

(令和2年度実績)

岩手県下閉伊郡田野畑村・村内遺跡発掘調査等:
令和2年度補助額: 9,597千円

ほか

国宝重要文化財等防災施設整備費補助金

◆予算

令和3年度当初予算額(案): 2,632百万円
(前年度当初予算額: 2,632百万円)
令和2年度第3次補正予算額: 4,588百万円

◆内容

国民共有の財産である文化財を次世代に継承するため、過疎地域に所在する事業者に対して国指定等文化財の防火対策、耐震対策に係る施設整備に対して補助を実施する。

(令和2年度実績)

福島県只見町・会津只見の生産用具と仕事着コレクション防災施設整備(民俗文化財): 令和2年度補助額20,000千円

ほか

厚生労働省

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:厚生労働省

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
I へき地保健医療対策							
1 へき地保健医療対策費	7,509,949	7,761,572	251,623	103.4%	-	-	へき地住民の医療提供体制の充実を図るため「へき地医療拠点病院」、「へき地診療所」の運営等に要する経費の補助を行う。
2 医療施設等設備整備費	2,469,161	3,372,999	903,838	136.6%	365,000	365,000	へき地保健医療対策等や遠隔医療に関連する設備整備に要する経費の補助を行う。
3 医療施設等施設整備費	2,759,194	2,759,194	0	100.0%	-	-	へき地保健医療対策等に関連する施設整備に要する経費の補助を行う。
4 都道府県における医師確保のための相談・支援機能の強化	地域医療介護 総合確保基金 (79,577,083) の内数	地域医療介護 総合確保基金 (85,077,083) の内数	-	-	-	-	地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、地域の医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、都道府県が実施する施策に対する支援(従来の「地域医療支援センター」の運営費に対する支援を含む)を行う。
5 ドクターヘリ導入促進事業	6,730,458 医療提供体制推 進事業費補助金 (23,162,181) の内数	7,516,995 医療提供体制推 進事業費補助金 (23,948,718)の 内数	-	-	-	-	地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航の支援を行う。
6 保健衛生施設等施設整備費	5,146,940 の内数 ※	2,722,852 の内数	-	-	-	-	地方自治体等が行う、保健衛生施設等の施設整備に必要な経費の補助を行う。
II 生活環境の整備							
1 水道施設整備費補助	18,802,000 の内数 ※	16,802,000 の内数	-	-	9,000,000 の内数	9,000,000 の内数	布設条件が厳しい農山漁村などの簡易水道等の整備に要する経費の一部を補助する。
2 生活基盤施設耐震化等交付金	41,766,000 の内数 ※	22,704,000 の内数	-	-	30,000,000 の内数	30,000,000 の内数	水道施設及び保健衛生施設等の耐震化対策等を推進するために交付金を交付する。

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:厚生労働省

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
Ⅲ 高齢者・児童等の福祉							
1 地域医療介護総合確保基金 (介護分)	54,944,118	54,944,118	0	100.0%	-	-	平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備等の促進のため必要な事業を支援する。
2 社会福祉施設等施設整備費補助金 ※	17,440,262	4,812,175	△ 12,628,087	27.6%	9,206,731	8,170,606	障害者の地域移行を支援するためのグループホーム等の障害者関連施設及び障害児関連施設等の整備に要する費用を補助する。 国土強靱化基本計画に基づき、災害に強い福祉機能を強化し、地震や火災発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する障害児・者施設の安全・安心を確保するため、耐震化及びスプリンクラー整備を推進する。
3 保育所等整備交付金 ※	69,701,094	49,653,110	△ 20,047,984	71.2%	15,775,544	15,775,544	市町村整備計画等に基づく保育所等の整備に必要な経費の一部を支援する。
4 次世代育成支援対策施設整備交付金 ※	14,386,899	6,353,705	△ 8,033,194	44.2%	375,000	-	児童厚生施設等の整備など、都道府県・市町村整備計画に定められている地域の実情に応じた次世代育成支援対策に資する施設整備の実施を支援する。
Ⅳ 雇用対策							
1 農林漁業就職総合支援事業	741,887	680,289	△ 61,598	91.7%	-	-	農林漁業の人材確保のため、関係機関と連携しての情報収集・提供、合同企業面接会の実施、農林漁業が盛んな地域等での「農林漁業就職支援コーナー」による職業相談を実施する。 併せて、農業法人、林業事業体に対する雇用管理改善相談及び就業希望者に対する講習の実施により、職場定着の促進を図る。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

※ 「臨時・特別の措置」を含む。

I へき地保健医療対策

1. へき地保健医療対策費 (7,761,572千円)

へき地住民の医療提供体制の充実を図るため「へき地医療拠点病院」、「へき地診療所」等の運営への財政支援などを実施するもの。

【平成31・令和元年度実績例(山村)】

広島県廿日市市 廿日市市吉和診療所 (へき地診療所運営費を活用し、運営に要する経費の補助を実施) など

2. 医療施設等設備整備費 3. 医療施設等施設整備費

(設備整備費: 令和3年度概算決定額 3,372,999千円、令和2年度補正予算額 365,000千円)

(施設整備費: 2,759,194千円)

「へき地医療拠点病院」、「へき地診療所」等の施設整備や機器整備に要する経費を助成するもの。

【平成31・令和元年度実績例(山村)】

奈良県吉野郡黒滝村 黒滝村国民健康保険診療所 (医療施設等設備整備費を活用し、医療機器を整備) など

4. 都道府県における医師確保のための相談・支援機能の強化

(地域医療介護総合確保基金(医療分)(85,077,083千円)の内数)

地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、地域の医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、都道府県が実施する施策に対する支援を行うもの。

5. ドクターヘリ導入促進事業 (7,516,995千円)

(医療提供体制推進事業費補助金23,948,718千円の内数)

地域における救急医療提供体制の構築を目指し、ドクターヘリの運航支援を行うもの。

6. 保健衛生施設等施設整備費(2,722,852千円の内数)

地方自治体が行う、保健衛生施設等の施設整備に必要な経費補助を行うもの。

【平成31・令和元年度実績例(山村)】

島根県出雲市 島根県厚生農業協同組合連合会健康管理センター(農村住民の健康増進を図る)



廿日市市吉和診療所



黒滝村国民健康保険診療所



II 生活環境の整備

1. 水道施設整備費補助

(令和3年度概算決定額16,802,000千円の内数、令和2年度補正予算額9,000,000千円の内数)

布設条件が厳しい農山漁村などの簡易水道等の整備に要する経費の一部を補助するもの。

2. 生活基盤施設耐震化等交付金

(令和3年度概算決定額22,704,000千円の内数、令和2年度補正予算額30,000,000千円の内数)

水道施設及び保健衛生施設の耐震化等を推進するため、都道府県の事業計画に基づき経費の一部を交付するもの。

【平成31・令和元年度実績例(山村)】

青森県平内町(重要給水施設配水管の整備) 長野県木祖村(簡易水道の整備) など

水道施設の更新・耐震化イメージ



更新



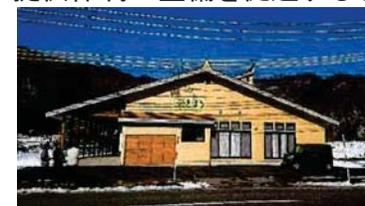
Ⅲ 高齢者・児童等の福祉

1. 地域医療介護総合確保基金(介護分) (54,944,118千円)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を促進するもの。
(平成27年度より実施)

【平成31・令和元年度実績例(山村)】

長野県栄村 小規模多機能型居宅介護事業所 (施設整備の補助)など



栄村 小規模多機能型居宅介護事業所

2. 社会福祉施設等施設整備費補助金 (令和3年度概算決定額 4,812,175千円) (令和2年度補正予算額 9,206,731千円)

障害者の地域移行を支援するためのグループホーム等の障害者関連施設
及び障害児関連施設等の整備に必要な経費補助を行うもの。

【平成31・令和元年度実績例(山村)】

北海道西興部村 生活介護事業所リーフ など



生活介護事業所リーフ

3. 保育所等整備交付金 (令和3年度概算決定額 49,653,110千円) (令和2年度補正予算額 15,775,544千円)

市町村整備計画等に基づく保育所等の整備に必要な経費の一部を支援するもの。

【平成31・令和元年度実績例(山村)】

宮崎県椎葉村 大河内保育所 (大規模修繕を実施) など



大河内保育所

4. 次世代育成支援対策施設整備交付金 (6,353,705千円)

児童厚生施設等の整備など、都道府県・市町村整備計画
に定められている次世代育成支援対策に資する施設整備の実施を支援するもの。

【平成31・令和元年度実績例(山村)】

北海道紋別市 大山児童センター(児童厚生施設の改築) など



大山児童センター

IV 雇用対策

1. 農林漁業就職総合支援事業（680,289千円）

・農林漁業が盛んな地域等を管轄するハローワークに「農林漁業就職支援コーナー」を設け職業相談を実施するもの。

【平成31・令和元年度実績】

コーナー数 18所 職業相談件数 113,592件(全国)

・農林業事業体に対する雇用管理改善相談等を実施し、職場定着の促進を図るもの。

【平成31・令和元年度実績】

農業法人等を対象とした研修会を73回開催。林業への就業を希望する者を対象とした就業支援講習に955人参加。



經濟產業省

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:経済産業省

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)	うち 第3次補正	
1 小規模事業者対策推進等事業	5,922,464 の内数	5,324,998 の内数	▲597,466	89.9%	-	- 経済産業大臣が認定した商工会・商工会議所の「経営発達支援計画」に基づき、商工会・商工会議所が実施する小規模事業者の経営分析、事業計画の策定、需要開拓等の取組を支援する。加えて、自治体と連携し、地域課題に対応する計画を策定した商工会・商工会議所については、協議会の設置、企画運営等を支援する。
2 JAPANブランド育成支援等事業	996,000 の内数	800,265 の内数	▲195,735	80.3%	1,499,897 の内数	- 中小企業者等が、市場ニーズに対応しつつ行う商品・サービス開発、販路開拓、ブランド開発等の取組を支援する。
3 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業	500,000 の内数	560,000 の内数	60,000	112.0%	-	- 地域・社会課題が多様化・複雑化し、地方公共団体による課題対応が困難になる中、地域で持続的に課題解決を行うため、地域内外の中小企業等が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組等を支援する。

注) 表中の事業については、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるものであり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

●小規模事業者対策推進等事業

(令和3年度当初予算案額：5,324百万円の内数)

経済産業大臣が認定した商工会・商工会議所の「経営発達支援計画」に基づき、商工会・商工会議所が実施する小規模事業者の経営分析、事業計画の策定、需要開拓等の取組を支援する。加えて、自治体と連携し、地域課題に対応する計画を策定した商工会・商工会議所については、協議会の設置、企画運営等を支援する。

●JAPANブランド育成支援等事業

(令和3年度当初予算案額：800百万円の内数、

令和2年度第1次補正予算額：1,500百万円の内数)

中小企業者等が、市場ニーズに対応しつつ行う商品・サービス開発、販路開拓、ブランド開発等の取組を支援する。

●地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

(令和3年度当初予算案額：560百万円の内数)

地域・社会課題が多様化・複雑化し、地方公共団体による課題対応が困難になる中、地域で持続的に課題解決を行うため、地域内外の中小企業等が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組等を支援する。

小規模事業対策推進等事業

令和3年度予算案額 **53.2億円（59.2億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 小規模事業者は、地域の需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在です。小規模事業者にとって身近な存在である商工会・商工会議所は、地域に根差した経営指導を行っており、事業者の振興において重要な役割を担っていることから、令和元年度から令和5年度までの5年間で以下の取組を支援します。
- 商工会・商工会議所が、「経営発達支援計画（小規模事業者支援法）」に基づき実施する小規模事業者への伴走型支援を推進するとともに、コロナの影響を踏まえ、需要開拓及びそのための体制整備を支援します。
- 全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会・商工会議所等と連携して実施する、地域の産業の活性化、観光開発など、地域の経済活性化に向けた取組を支援します。
- 新型コロナウイルスによる影響や働き方改革等の制度改正による諸課題に円滑に対応できるよう、全国団体を通じ商工会・商工会議所等が、窓口相談や専門家を派遣します。

成果目標

- 経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所の全てが目標を達成することを目指します。
- また、全国商工会連合会、日本商工会議所が実施する地域活性化の取組を支援し、支援した事業者の売上・利益の増加を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）伴走型小規模事業者支援推進事業

- 令和3年度においては、特に商工会・商工会議所が認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき実施する小規模事業者の経営分析、事業計画の策定、需要開拓及びそのための体制の整備などに要する経費を補助します。
- 加えて、自治体と連携し、地域課題に対応する計画を策定した商工会等については、協議会の設置、企画運営に要する経費等を補助します。
- 商工会等に支援機関出身者など企業支援のノウハウや実績を有する外部の専門家をスーパーバイザーとして設置し、若手経営指導員へのOJTなどにより、支援体制の充実を図ります。

（2）地域力活用新事業創出支援事業

- 全国商工会連合会、日本商工会議所が、各地の商工会、商工会議所等と連携し、地域産業の活性化、観光ルート開発等について、全国規模での販路開拓を支援することにより、地域の持続的発展に向けた取組を支援します。

（3）専門家派遣等事業

- 新型コロナウイルスによる影響や働き方改革、税制度の変更等の制度改正による諸課題に対して、小規模事業者が円滑に対応できるよう、全国の商工会・商工会議所等が、窓口相談及びセミナーを実施し、専門家を派遣します。

（4）商工会・商工会議所等の指導事業

- 全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会・商工会議所等を指導するための人件費や研修開催費等、商工会・商工会議所の万全な支援体制を確保するための経費を補助します。

（5）法定経営指導員講習事業

- 小規模事業者支援法の改正により、経営発達支援計画、事業継続力強化支援計画には一定の知識と経験を有した経営指導員（法定経営指導員）を関与させる必要があります。本事業では、法定経営指導員の要件の一つである知識講習を実施します。

JAPANブランド育成支援等事業

令和3年度予算案額 8.0億円（10.0億円）

中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767

事業の内容

事業目的・概要

- 人口減少による国内市場の縮小や、新型コロナウイルスによる事業へのダメージが継続する中、中小企業者にとって、海外展開や新事業展開により新たな需要を獲得することが極めて重要となっています。
- 特に、コロナ危機での生活のあり方の変化による社会ニーズの変化や、電子商取引（EC）やオンライン商談の浸透をはじめとしたビジネス手法の変化などが急速に発生しており、こうした市場や社会の変化はさらに加速していくと想定されます。
- 本事業では、海外市場等の新たな市場の獲得に向けて新商品・サービスの開発、販路拡大、ブランディング等に取り組む中小企業者や、そうした中小企業者の取組を後押しする民間支援事業者や商工会・商工会議所等に対して、それらの取組に係る費用について一部補助を行います。
- 特に、ECやクラウドファンディングなどを活用した非対面・遠隔のビジネス様式に対応した取組や、社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援します。

成果目標

- 事業期間中に海外との継続的な取引を実現したプロジェクトの割合を50%以上とする。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

JAPANブランド育成支援等事業

・海外展開等を図る中小企業者を支援する①事業型と、こうした中小企業者を支援する民間支援事業者等を支援する②支援型により、中小企業者の新市場獲得を支援します。

①事業型：

中小企業者自らが、海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得のための新商品・サービスの開発による販路開拓やブランディング等の取組を行う場合、その経費の一部を補助します。

令和3年度においては、ECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組や、コロナ危機による社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援します。

（補助上限：500万円※1、補助率※2：2/3、1/2以内）

（※1）複数者による共同申請の場合は上限2,000万円

（※2）国内販路開拓、計画期間3年目の場合は1/2以内
その他の場合は2/3以内

②支援型：

民間支援事業者や、商工会・商工会議所等が、複数の中小企業者に対して、海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得に関する支援（調査研究や新商品・サービス開発の支援、効率的なツールの提供、セミナー・研修等）を行う場合、その経費の一部を補助します。

令和3年度においては、ECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組等を重点的に支援します。

（補助上限：2,000万円、補助率※1：2/3、1/2以内）

（※1）国内販路開拓、計画期間3年目の場合は1/2以内
その他の場合は2/3以内

地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

令和3年度予算案額 5.6億円（5.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 地域・社会課題が多様化・複雑化する中、地方公共団体による課題対応が困難になっており、地域で持続的に課題解決を行うためには、ビジネスモデル創出が必要です。このため、地域内外の中小企業等※が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組（地域と企業の持続的共生）を支援します。

※中小企業等：創業者、中小企業、地域未来牽引企業、一般社団法人、一般財団法人、NPO法人等

- 少子高齢化、過疎化が進行する中、地域住民に必要な日常生活サービス機能を維持・継続するためには地域内外の関係主体の連携体制の構築が重要です。連携体制の中で中心となる組織（オーガナイザー）立ち上げの事業計画を策定し、モデルとして提示することにより、オーガナイザーを中心とした連携体制構築を促進します。

成果目標

- 本事業を通して、地域・社会課題をビジネス目線で解決するサービスモデルの構築、収益性や地域課題解決の効果の検証とその自立化・展開を目指し、課題解決事業の定着率を令和6年度に60%にすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

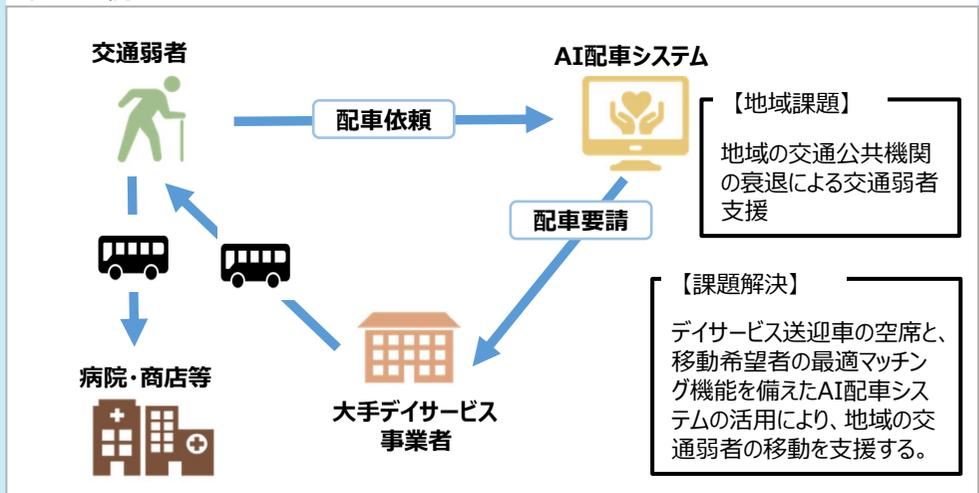
(1) 課題解決プロジェクトの実証

ベンチャー・中小企業等が、自らもしくは複数社で連携し、複数地域（5地域以上）で抽出して束ねられた課題解決・付加価値向上に資する取組に必要な経費の一部を支援します。

また他の企業との連携等により更なる広域展開を行う場合は、支援を拡充します。

【補助率：2 / 3 以内、補助対象者：中小企業等】

イメージ例



(2) 地域・社会課題に向けた計画策定

買い物弱者対策や高齢者見守りなどの地域・社会課題解決において、オーガナイザーの立ち上げに関する事業計画を策定します。具体的には、地域内のニーズ調査、課題整理、関係主体との調整等を行い、オーガナイザーが収益を確保しつつ、持続的に事業継続していくための計画を策定し、今後の組織の立ち上げに繋がります。

JAPANブランド育成支援等事業

令和2年度補正予算額 **15.0億円**

中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響は、地域の中小企業・小規模事業者に多大な影響をもたらしており、特にインバウンド需要に支えられてきた地域・事業者においては、急激な需要の減少に大打撃を受けています。
- 世界規模での感染拡大が進む現状においては、インバウンド需要の先細り懸念に加えて、国内観光需要（宿泊、飲食、物販等）への影響も懸念されています。
- この際、日本国内に人の流れと消費を呼び戻すためには、観光需要の喚起に加え、地域の中小企業・小規模事業者が新たな商品やサービスの開発、ブランディング、販路開拓など、地域の魅力を高めるための取組を後押しすることが必要です。
- そこで、本事業では地域の魅力を秘めた「地域産品」「サービス」の磨き上げやブランド力の強化、発信力の向上を図ることで、新型コロナウイルス感染症に打ち勝つ地域産品・サービスの魅力創出・発信活動・新市場の開拓を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

地域産品・サービスの磨き上げ・ブランディング支援

①事業者支援型：

中小企業・小規模事業者自らが、地域の産品・サービスの磨き上げによる海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得に関する取組み（新商品・サービス開発やブランディング等）を行うとき、その経費の一部を補助します。

その際、クラウドファンディングや電子商取引（EC）を活用した取組みを重点的に支援します。

（補助上限額：500万円※ 補助率：3分の2以内）

※複数者による共同申請の場合は上限2,000万円

②支援事業型：

民間支援事業者や地域の支援機関等が、複数の中小企業者に対して、地域の産品・サービスの磨き上げによる海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得に関する支援（調査研究や新商品・サービス開発の支援、効率的なツールの提供、セミナー・研修等）を行うとき、その経費の一部を補助します。

その際、クラウドファンディングや電子商取引（EC）を活用した取組みを重点的に支援します。

（補助上限額：2,000万円 補助率：3分の2以内）

環 境 省

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:環境省

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
1 廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業のうち営農型等再生可能エネルギー発電自家利用モデル構築事業	1,281,000	1,391,000	110,000	108.6%	-	-	- 再生可能エネルギーポテンシャルが豊富な農地について、営農を前提としながら、再生可能エネルギー発電設備の導入を中心とした取組について、設備導入に係る費用の一部を補助することにより、他地域への波及効果の高い事例を形成する。 ○補助対象:地方公共団体、地方公共団体と連携した非営利法人等、地方公共団体と連携した民間事業者、農業者(農業法人を含む)等 ○補助率:1/2
2 自然公園等事業等 ※1	8,394,317	8,332,375	△ 61,942	99.3%	9,152,000	9,152,000	国立公園等において、自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、自然との多様なふれあいを求める国民のニーズに対応するための安全かつ適切な利用施設の整備や長寿命化対策を行う。また、地方公共団体が実施する国立・国定公園等の整備事業を支援する。
3 国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業	263,431	251,268	△ 12,163	95.4%	-	-	- 国立公園等において、自然や社会状況を熟知した地元住民等を活用し、山岳地の保全管理や清掃活動等を行う。
4 国立公園協働型管理運営体制強化事業	28,123	27,049	△ 1,074	96.2%	-	-	- 地域と協働した管理運営を行うことで、地域ごとの実態に即したきめ細かな利用サービスを提供できる魅力ある国立公園を目指す。
5 エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業	27,709	27,709	0	100.0%	-	-	- 国立公園等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成等、地域のエコツーリズム推進に向けた取組を交付金により支援する。
6 生物多様性保全推進支援事業	136,493	172,493	36,000	126.4%	-	-	- 希少野生動植物種の保全、外来生物対策、自然公園など生物多様性の保全上重要な地域での保全・再生、生態系ネットワークの構築、重要里地里山等における社会経済的課題と環境的課題を統合的に解決しようとする活動など、地域の多様な主体による生物多様性保全に関する活動を支援する。

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:環境省

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
7 鳥獣保護管理強化総合対策事業費 (次世代の鳥獣保護管理担い手育成事業費を含む)	730,378	711,992	△ 18,386	97.5%	-	-	国立公園等の貴重な自然植生や農林水産業への被害が深刻となっているニホンジカ等の野生動物の保護・管理やそれらに係る各種調査、人材育成等の一層の充実により、対策の抜本的な強化を図り、地域の活性化に貢献する。
8 指定管理鳥獣捕獲等事業	2,300,000	100,000	△ 2,200,000	4.3%	2,400,000	2,400,000	集中的かつ広域的に管理を図る必要がある鳥獣として国が指定した指定管理鳥獣(ニホンジカ及びイノシシ)について、都道府県等が指定管理鳥獣捕獲等事業に係る実施計画等を定めて捕獲する取組等に対し、必要な経費を国が支援する。
9 一般廃棄物処理施設整備事業 (浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業を除く)	59,297,446 ※1	57,886,001	△ 1,411,445	97.6%	50,167,000	50,167,000	廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた一般廃棄物処理施設の整備事業等を支援する。 [循環型社会形成推進交付金等交付対象地域] 人口5万人以上又は面積400km ² 以上の計画対象地域を構成する市町村(山村地域等については、特例として人口又は面積要件に該当しない場合でも交付対象とする。)
10 浄化槽整備事業	9,195,670 ※1	9,106,985	△ 88,685	99.0%	1,000,000	1,000,000	生活排水を適正に処理し、健全な水環境を確保するため、市町村等が実施する浄化槽整備事業を支援する。

注1) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

注2) ※1 この他に、「臨時・特別の措置」として、自然公園等事業等 20億円・一般廃棄物処理施設整備事業(浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業を除く) 40億円・浄化槽整備事業10億円を計上している。



令和3年度 山村振興関係予算主要事業一覧 (環境省)

廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業のうち営農型等再生可能エネルギー発電自家利用モデル構築事業

R3年度予算概算決定額 (1,391百万円の内数)
R2年度予算額 (1,281百万円の内数)

再生可能エネルギーポテンシャルが豊富な農地について、営農を前提としながら、再生可能エネルギー発電設備の導入を中心とした取組について、設備導入に係る費用の一部を補助することにより、他地域への波及効果の高い事例を形成する。

【R元年度実績：14百万円】

自然公園等事業等

R3年度予算概算決定額 (8,332百万円の内数)
R2年度補正予算額 (9,152百万円の内数)
R2年度予算額 (8,394百万円の内数)

国立公園等において、自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、自然との多様なふれあいを求める国民のニーズに対応するための安全かつ適切な利用施設の整備や長寿命化対策を行う。また、地方公共団体が実施する国立・国定公園等の整備事業を支援する。【R元年度実績：13,256百万円の内数(北海道標茶町、岩手県八幡平市など)】

指定管理鳥獣捕獲等事業

R3年度予算概算決定額 (100百万円の内数)
R2年度補正予算額 (2,400百万円の内数)
R2年度予算額 (2,300百万円の内数)

集中的かつ広域的に管理を図る必要がある鳥獣として国が指定した指定管理鳥獣(ニホンジカ及びイノシシ)について、都道府県等が指定管理鳥獣捕獲等事業に係る実施計画等を定めて捕獲する取組等に対し、必要な経費を国が支援する。

【R元年度実績：1,551百万円】

一般廃棄物処理施設整備事業

(浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業を除く)

R3年度予算概算決定額 (57,886百万円の内数)
R2年度補正予算額 (50,167百万円の内数)
R2年度予算額 (59,297百万円の内数)

廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた一般廃棄物処理施設の整備事業等を支援する。

【R元年度実績：95,627百万円の内数(新潟県糸魚川市、島根県出雲市など)】

内閣府

令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:内閣府

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
1 子どものための教育・保育給付交付金	1,337,861,779 の内数	1,393,167,842 の内数	55,306,063	104.1%	1,094,553 の内数	-	- 認可保育所の設置など特定教育・保育及び特定地域型保育の確保が著しく困難である離島その他の地域において、教育・保育を必要とする就学前子どもを対象に、へき地保育所での特例保育の実施に要する費用を給付する。
2 子ども・子育て支援整備交付金	18,584,744 の内数	19,102,453 の内数	517,709	102.8%	-	-	- 市町村が、放課後児童クラブ及び病児保育施設を整備するために要する経費の一部を補助する。 特に、山村振興計画に基づく事業の場合、通常より高い補助基準額を適用する。
3 特定地域づくり事業の推進	500,000	500,000	0	100.0%	-	-	- 地域人口の急減に直面している地域において就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材の確保及びその活躍の推進を図るため、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律(令和元年法律第64号)に基づく特定地域づくり事業協同組合の安定的な運営を確保するための支援等を行う。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

令和3年度 山村振興関係予算案について（内閣府子ども・子育て本部分）

	特例地域型保育給付（特例保育）	子ども・子育て支援整備交付金
1. 事業概要	特定教育・保育及び特定地域型保育の確保が著しく困難である離島その他の地域（へき地）において、教育・保育を必要とする就学前子どもを対象に、へき地保育所での特例保育の実施に要する費用を給付する。	市町村が、放課後児童クラブ及び病児保育施設を整備するために要する経費の一部を補助する。 (1) 放課後児童クラブ整備費 子ども・子育て支援法における市町村子ども・子育て支援事業計画及び「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブを整備するために要する経費の一部を補助する。 (2) 病児保育施設整備費 病児保育施設を整備するために要する経費の一部を補助する。
2. 実施主体	市町村（特別区を含む）	市町村（特別区を含む）
3. 補助率	国1／2、都道府県1／4、市町村1／4	(1) 放課後児童クラブ整備費 公立：国1／3、都道府県1／3、市町村1／3等 私立：国2／9、都道府県・市町村2／9、社会福祉法人等1／3等 (2) 病児保育施設整備費 公立：国1／3、都道府県1／3、市町村1／3 私立：国3／10、都道府県・市町村3／10、社会福祉法人等1／10
4. 基準額	内閣総理大臣が認める額	(1) 放課後児童クラブ整備費 28,152千円（単独設置） 56,304千円（放課後子供教室と一体的に実施等） (2) 病児保育施設整備費 38,230千円 ※山村振興計画に基づく事業の場合、別途加算
5. 交付実績	274か所（令和元年度）	3か所（令和元年度）
6. 予算案 （括弧書きは令和2年度当初予算額）	1兆3,932億円の内数（1兆3,379億円の内数） ※子どもための教育・保育給付交付金の一部として実施	191億円の内数（186億円の内数） ※子ども・子育て支援整備交付金の一部として実施

へき地保育所に対する財政支援について

特例地域型保育給付（特例保育）

令和2年度予算額（当初） 1兆3,379億円の内数 → 令和3年度予算案 1兆3,932億円の内数※
（※子どもための教育・保育給付交付金の一部として実施）

事業概要

特定教育・保育及び特定地域型保育の確保が著しく困難である離島その他の地域（へき地）において、教育・保育を必要とする就学前子どもを対象に、へき地保育所での特例保育の実施に要する費用を給付する。（子ども・子育て支援法第30条第1項第4号）

（参考）子ども・子育て支援法（抄）

第三十条 市町村は、次に掲げる場合において、必要があると認めるときは、内閣府令で定めるところにより、当該特定地域型保育（第三号に規定する特定利用地域型保育にあっては、保育必要量の範囲内のものに限る。）に要した費用又は第四号に規定する特例保育（第十九条第一項第二号又は第三号に掲げる小学校就学前子どもに該当する教育・保育給付認定子ども（以下「保育認定子ども」という。）に係るもの）にあっては、保育必要量の範囲内のものに限る。）に要した費用について、特例地域型保育給付費を支給することができる。

四 特定教育・保育及び特定地域型保育の確保が著しく困難である離島その他の地域であつて内閣総理大臣が定める基準に該当するものに居住地を有する教育・保育給付認定保護者に係る教育・保育給付認定子どもが、特例保育（特定教育・保育及び特定地域型保育以外の保育をいい、第十九条第一項第一号に掲げる小学校就学前子どもに該当する教育・保育給付認定子どもに係るもの）にあっては、同号に掲げる小学校就学前子どもに該当する教育・保育給付認定子どもに対して提供される教育に係る標準的な一日当たりの時間及び期間を勘案して内閣府令で定める一日当たりの時間及び期間の範囲内において行われるものに限る。以下同じ。）を受けたとき。

実施主体

市町村（特別区を含む）

負担割合

国 1 / 2、都道府県 1 / 4、市町村 1 / 4

創設年度

平成27年度（平成26年度以前は子どもための教育・保育給付交付金とは異なる形態で補助を実施）

直近の交付実績

平成27年	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
371か所	346か所	309か所	294か所	274か所

令和元年度へき地保育所交付実績（自治体別）

自治体名	箇所数
北海道	
帯広市	6か所
北見市	7か所
網走市	5か所
稚内市	4か所
美瑛市	3か所
紋別市	2か所
士別市	3か所
名寄市	2か所
根室市	2か所
富良野市	3か所
石狩市	3か所
新篠津村	3か所
森町	1か所
今金町	1か所
蘭越町	1か所
真狩村	1か所
共和町	1か所
積丹町	1か所
仁木町	2か所
赤井川村	1か所
雨竜町	1か所
北竜町	1か所
美瑛町	4か所
占冠村	2か所
幌加内町	1か所
初山別村	1か所
天塩町	1か所
枝幸町	1か所
美幌町	3か所
斜里町	4か所
小清水町	3か所
佐呂間町	2か所

自治体名	箇所数
北海道	
(続き)	
遠軽町	2か所
西興部村	1か所
大空町	2か所
平取町	2か所
新ひだか町	1か所
士幌町	2か所
鹿追町	4か所
新得町	1か所
芽室町	1か所
中札内村	1か所
幕別町	6か所
本別町	2か所
足寄町	3か所
陸別町	1か所
浦幌町	1か所
釧路町	1か所
厚岸町	1か所
浜中町	3か所
標茶町	2か所
鶴居村	2か所
白糠町	1か所
別海町	5か所
中標津町	2か所
青森県	
三沢市	1か所
平内町	1か所
宮城県	
石巻市	1か所
気仙沼市	5か所
秋田県	
秋田市	3か所
能代市	1か所
大館市	7か所
大仙市	1か所
羽後町	1か所

自治体名	箇所数
山形県	
川西町	1か所
福島県	
白河市	1か所
三春町	1か所
栃木県	
日光市	1か所
群馬県	
沼田市	1か所
上野村	1か所
高山村	1か所
東京都	
御蔵島村	1か所
青ヶ島村	1か所
小笠原村	1か所
新潟県	
小千谷市	1か所
十日町市	1か所
見附市	4か所
佐渡市	2か所
長野県	
松川町	1か所
阿智村	1か所
平谷村	1か所
静岡県	
静岡市	4か所
愛知県	
豊田市	6か所
兵庫県	
豊岡市	1か所
加東市	1か所
奈良県	
山添村	3か所
曾爾村	1か所
天川村	1か所
野迫川村	1か所
十津川村	4か所
下北山村	1か所
和歌山県	
田辺市	6か所
新宮市	2か所
みなべ町	1か所
那智勝浦町	1か所
古座川町	1か所

自治体名	箇所数
和歌山県	
北山村	1か所
(続き)	
串本町	1か所
広島県	
庄原市	1か所
安芸高田市	1か所
山口県	
山口市	3か所
萩市	1か所
長門市	1か所
美祢市	1か所
徳島県	
阿南市	1か所
愛媛県	
東温市	1か所
砥部町	1か所
高知県	
いの町	1か所
福岡県	
北九州市	1か所
福岡市	1か所
新宮町	1か所
長崎県	
島原市	1か所
対馬市	7か所
壱岐市	6か所
熊本県	
山都町	1か所
宮崎県	
椎葉村	4か所
鹿児島県	
薩摩川内市	2か所
奄美市	6か所
大和村	3か所
宇検村	1か所
瀬戸内町	5か所
龍郷町	3か所
徳之島町	2か所
天城町	1か所
伊仙町	3か所
沖縄県	
石垣市	2か所
国頭村	1か所
粟国村	1か所

自治体名	箇所数
沖縄県	
(続き)	
南大東村	1か所
竹富町	7か所
与那国町	1か所
合計	274か所

子ども・子育て支援整備交付金について

令和2年度予算額 186億円 → 令和3年度予算案 191億円※

(※子ども・子育て支援整備交付金の一部として実施)

事業概要

市町村が、放課後児童クラブ及び病児保育施設を整備するために要する経費の一部を補助する。

(1)放課後児童クラブ整備費

子ども・子育て支援法における市町村子ども・子育て支援事業計画及び「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブを整備するために要する経費の一部を補助する。

(2)病児保育施設整備費

病児保育施設を整備するために要する経費の一部を補助する。

実施内容等

【実施主体】市町村(特別区を含む) 【補助対象事業者】市町村、社会福祉法人、学校法人、市町村が認めた者 等

【補助率】

(1)放課後児童クラブ整備費

- 〔 ①国:1/3 都道府県、市町村:各1/3
②国:2/9 都道府県、市町村:各2/9 社会福祉法人等:1/3 〕

注:放課後児童クラブや保育所等の待機児童が発生している、又は新子育て安心プランに参加している場合は、補助率の嵩上げを実施

- 〔 ①国:2/3 都道府県、市町村:各1/6
②国:1/2 都道府県、市町村:各1/8 社会福祉法人等:1/4 〕

(2)病児保育施設整備費

- 〔 ①国:1/3 都道府県、市町村:各1/3
②国:3/10 都道府県、市町村:各3/10 社会福祉法人等:1/10 〕

【令和2年度基準額(創設の場合)】

(1)放課後児童クラブ整備費 28,152千円(単独設置)、56,304千円(放課後子供教室と一体的に実施等)

(2)病児保育施設整備費 38,230千円

※沖縄振興計画、過疎地域自立促進市町村計画、山村振興計画、津波避難対策緊急事業計画に基づく事業の場合、別途加算

※特別豪雪地帯、奄美群島、離島振興対策実施地域、小笠原諸島に所在する場合は、補助基準額に0.08を乗じた額を加算

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

R3予算案 5.0億円
(内閣府予算計上)

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

- ・ 事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・ 安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UIJターンの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

- ・ 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・ 組合で職員を雇用し事業者に派遣
(安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保)
- ⇒地域の担い手を確保

人口急減法の概要

- 対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
※過疎地域に限られない
- 認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
- 特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能

